

令和 7 年 6 月 日

(名称) 福岡県交通対策協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
福岡県では、都市部においては鉄道、地下鉄、モノレール等の公共交通機関が整備されているものの、県内全域をカバーする最も身近な公共交通機関としては、バスが代表的な生活交通手段となっている。 しかし、近年の人口減少や過疎化の進行など、路線バスの経営は厳しい環境にさらされ、県内における乗合バス輸送実績は昭和44年代をピークに減少を続けており、令和5年度末時点でピーク時の半数にも満たない215,783千人に留まっている。 最近では、路線バス運転手の担い手不足も顕在化し、一段と路線バス事業者の経営環境は厳しさを増している。不採算路線の廃止、減便など公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下による、通院、通学、通勤、買い物等の日常生活への甚大な影響は、県民の方々にとって切実な問題である。 このため、地域公共交通確保維持事業により、地域住民が生活する上で必要な幹線バス路線を確保・維持していくため、福岡県地域公共交通計画において、複数市町村にまたがり、一定の輸送量を有する「地域間幹線系統」を定めるものである。 加えて、その幹線に繋がるフィーダー系統の利便性が向上し、存続されることで地域内の移動も確保されることも目的とする。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
(2) 事業の効果
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」参照 運行事業者については、運行上の安全面と利用者への利便性等のサービス品質を考慮し、総合的に判断して、当該系統を運行する事業者とする。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」参照
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 4」参照
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別紙「2. 定量的な目標・効果」、「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」を参照
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表 7 別紙を参照
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
表 7 別紙を参照
(2) 事業の効果
表 7 別紙を参照
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6 及び表 7」参照
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和7年6月9日から令和7年6月13日まで、令和7年度福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会合同会議（書面開催）において計画内容について協議 ・ 令和7年6月25日 福岡県バス対策協議会において計画について審議 ※福岡県交通対策協議会設置要綱第8条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる。
19. 利用者等の意見の反映状況
福岡県バス対策協議会の委員に、特に考慮すべき利用者として免許を所有しない「学生」、「高齢者」の意見を集約する役割を担っている「福岡県公立高等学校PTA連合会」及び「福岡県老人クラブ連合会」を加え、協議会の中で出された意見を計画に反映させている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福岡市博多区東公園7-7

(所 属) 福岡県企画・地域振興部交通政策課

(氏 名) 上谷恵・長田佑一

(電 話) 092-643-3166

(e-mail) kousei@pref.fukuoka.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

R8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
福岡県	堀川バス(株)	(1) 羽犬塚～ゆめタウン前～黒木	5,116.0	
福岡県	堀川バス(株)	(2) 羽犬塚～蒲原～黒木	3,106.5	
福岡県	堀川バス(株)	(3) 福島～鍵水～久留米駅	2,672.5	
福岡県	堀川バス(株)	(4) 福島～田ノ原～十竈車庫前	3,220.5	
福岡県	堀川バス(株)	(5) 瀬高駅前～西鉄柳川東口～亀の井ホテル柳川	4,572.5	
	小計		18,688	
福岡県	昭和自動車(株)	(1) 芥屋線(前原～前原駅前・加布里～芥屋)	4,896.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(2) 船越線(前原～イオン糸島店～船越)	2,193.0	
福岡県	昭和自動車(株)	(3) 野北線(前原～イオン糸島店・野北～西の浦)	5,163.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(4) 九大線糸島(前原駅前北口～波多江～九大東ゲート)	3,684.5	
福岡県	昭和自動車(株)	(5) 九大線糸島(周船寺小学校～高田～九大東ゲート)	2,315.0	
	小計		18,252	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(1) JR久留米～久留米警察署～西鉄鳥栖	2,392.0	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(2) 鳥栖駅～綾部・国立東佐賀病院前～西鉄久留米	826.5	
福岡県	西鉄バス佐賀(株)	(3) 佐賀第二合同庁舎～江見～西鉄久留米	589.0	
	小計		3,807	
福岡県	西鉄バス佐賀(株) 西鉄バス久留米(株) 共同運行	(1) 佐賀第二合同庁舎～目達原・長門石～西鉄久留米	2,013.5	
福岡県	西鉄バス佐賀(株) 西鉄バス久留米(株) 共同運行	(2) 目達原～長門石～西鉄久留米	710.0	
	小計		2,723	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(1) 早津江～布橋～西鉄柳川	2,414.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(2) 大野島農協前～堤・恋木神社・筑後市立病院～羽犬塚駅前	1,582.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(3) 大川橋～下林・大善寺～JR久留米	6,211.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(4) 今村天主堂～北野～西鉄久留米	1,924.5	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(5) 上原～草野駅前～JR久留米	2,828.5	

福岡県	西鉄バス久留米(株)	(6) JR久留米～久留米市役所～羽犬塚駅前	1,610.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(7) 上原～草野駅前～西鉄久留米	2,898.0	
福岡県	西鉄バス久留米(株)	(8) 筑後船小屋駅前～羽犬塚～JR久留米	3,418.5	
	小計		22,887	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(1) 小竹～天道線(新飯塚駅～小竹上町～赤池工業団地)	3,646.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(2) 直方～鞍手～遠賀線(直方～五反田・鞍手車庫～遠賀川駅)	4,422.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(3) 直方～鞍手～遠賀線(遠賀川駅～新入～直方)	2,230.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(4) 飯塚～大隈線(西鉄大隈～漆生～飯塚)	6,764.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(5) 碓井線(西鉄大隈～桂川駅～飯塚)	2,766.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(6) 上山田線(山野社宅～上三緒～飯塚)	2,034.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(7) 上山田線(上山田～上三緒～飯塚)	5,240.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(8) 飯塚市内線(赤坂橋～有井～飯塚)	1,353.0	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(9) 飯塚市内線(明治抗～飯塚～明星寺団地)	3,763.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(10) 直方～黒崎線(直方～引野口～黒崎)	6,643.5	
福岡県	西鉄バス筑豊(株)	(11) みやわか線(宮田バス停～鞍手車庫～鞍手駅)	1,400.0	
	小計		40,264	
福岡県	西日本鉄道(株)	(1) 【星ヶ丘線】西鉄二日市駅東口～太宰府高校入口	3,771.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(2) 【宇美～太宰府線】太宰府市役所前～JR宇美駅～宇美営業所	5,153.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(3) 【南ヶ丘線】西鉄二日市～平田	1,992.5	
福岡県	西日本鉄道(株)	(4) 【つつじヶ丘線】南山手団地～下大利駅～南山手団地	12,743.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(5) 【二日市線】太宰府～吉木入口～西鉄二日市	5,977.5	
福岡県	西日本鉄道(株)	(6) 【二日市線】原営業所前～吉木入口・吉木～西鉄二日市	5,845.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(7) 津屋崎～鐘崎線(東郷駅～宗像大社～神湊波止場)	6,474.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(8) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅)	6,693.0	
福岡県	西日本鉄道(株)	(9) 津屋崎～鐘崎線(鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所)	6,739.0	
	小計		55,388	

福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(1) 西鉄大牟田営業所～大牟田市立病院・上町～庄山	512.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(2) 西鉄大牟田営業所～延命公園動物園前・大牟田市立病院・新大牟田駅～南関町役場	4,504.5	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(3) 荒尾駅前～右京町～久福木団地	2,422.0	
福岡県	西鉄バス大牟田(株)	(4) 荒尾駅前～天領橋・高泉団地～三池中町	1,985.0	
	小計		9,423	
福岡県	西鉄バス北九州(株)	(1) 中間線(香月営業所～鳥森・JR中間駅～筑鉄中間)	2,122.0	
福岡県	西鉄バス北九州(株)	(2) 行橋～下曾根線(行橋営業所～九州労災病院)	3,845.5	
	小計		5,967	
福岡県	JR九州バス(株)	(1) 山の神～久山～博多	6,708.5	
福岡県	JR九州バス(株)	(2) 直方～鞍手高校前～博多	19,901.0	
福岡県	JR九州バス(株)	(3) 直方～鞍手高校前～福丸	5,807.5	
福岡県	JR九州バス(株)	(4) 添田駅～日田駅	6,658.5	
	小計		39,075	
福岡県	(株)甘木観光バス	(1) 田主丸線(医師会経由)	5,052.5	
	小計		5,052	
福岡県	新宮タクシー株式会社	(1) 山らいず線	5,656.5	
	新宮タクシー株式会社	(2) 相らんど線第1ルート	2,904.0	
	新宮タクシー株式会社	(3) 相らんど線第2ルート	3,682.0	
	小計		12,242	
福岡県	(株)筑豊観光	(1) 宮若・宗像線	5,985.0	
	小計		5,985	
合 計			239,753	

国庫補助額を算出するための根拠となる費用等について、補助対象年度以降は、補助対象期間の計画と同じ又は曜日の違いによる運行回数に係る変更のみである。

4. (表2) 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	西鉄バス筑豊株式会社	R8
------	------------	----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 各年度の 経常収益・経常費用の 損益状況	集合バ事業				R6		
	常業収益	334,038千円	常業外収益	21,771千円		経常収益(イ)	356,609千円
	常業費用	660,071千円	常業外費用	13千円		経常費用(ロ)	660,686千円
	常業損益	△ 326,133千円	常業外損益	21,758千円		経常損益	△ 304,377千円
						経常収支率	53.95 %
補助対象期間の 各年度の 実業走行千回(ノ)	2,111,910.9千						

基準期間の前年度の損益状況	集合/バ事業						95
	営業収益	338,285千円	営業外収益	16,294千円	経常収益(イ)	354,579千円	
	営業費用	690,526千円	営業外費用	334千円	経常費用(ロ)	690,860千円	
	営業損益	△ 352,241千円	営業外損益	15,960千円	経常損益	△ 336,281千円	
					経常収支比率	51.32 %	
基準期間の前年度の売上走行キロ(バ')	2,301,831.1 km						

集合(父事業)						R4
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	388,982千円	営業外収益	18,083千円	経常収益(イ)	407,065千円
	営業費用	693,035千円	営業外費用	372千円	経常費用(ロ)	693,357千円
	営業損益	△ 304,053千円	営業外損益	18,361千円	経常損益	△ 285,692千円
					経常収支率	58.79 %
基準期間の前々年度の 売上走行キロ(△〃)	2,411,159.7 km					

(補助対象事業者の「基準期間」※を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実業走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前々年度) $\square^2 \div \Delta \times a$	補助対象事業者の実業走行キロ当た り経常費用 (基準期間の前年度) $\square^2 \div \Delta \times b$	補助対象事業者の実業走行キロ当た り経常費用 (基準期間) $\square \div \Delta \times c$
北九州	287円.56銭	300円.16銭	312円.98銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実走行キロ 当たり経常費用 (a+b+c)/3= 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ハ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ×ト
北九州	300円/23銭	442円.01銭	300円/23銭		168円.85銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4.の適用割合 ％	改定率 コ
北九州		基準期間の 当 年度	1	
北九州		基準期間の 前 年度	2/3	
北九州		基準期間の 前々 年度	1/3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助プロジェクト名	事例番号	運行系統	計画運行日数		計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ口数	地域公共交通連携施策を実施する区域におけるキロ口数	系統キロ口数と地域公共交通連携施策を実施する区域におけるキロ口数との比率	補助プロジェクト実施部分のキロ口数	同一補助プロジェクト推進途上実施部分のキロ口数	他路線との割合部分に係るキロ口数	他路線との割合	補助プロジェクト実施部分、同一補助プロジェクト推進途上実施部分及び他路線との割合部分以外のキロ口数の比率		
			起点	主な経由地											終点	
			①=カッパ目	②											③=②÷①	④
北九州	1	小竹～天道橋(新橋駅～小竹上野町～赤市工業団地)	新橋駅	小竹上野町	赤市工業団地	365日	4,206.0回 (11.5回)	2.8	32.1人	往12.3m (平均)				(平均)	%	100.00%
	2	直方～船手～遠賀駅(直方～五反田～船手車庫～遠賀川駅)	直方	五反田	遠賀川駅	365日	3,324.5回 (9.1回)	2.2	20.0人	往22.6m (平均)				(平均)	%	100.00%
	3	直方～船手～遠賀駅(遠賀川駅～新入～直方)	直方	新入	遠賀川駅	365日	1,936.0回 (5.3回)	1.9	10.0人	往22.6m (平均)				(平均)	%	100.00%
	4	飯塚～大隈線(西鉄大隈～湧生～飯塚)	西鉄大隈	湧生	飯塚	365日	5,323.0回 (17.0回)	3.0	51.9人	往13.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
	5	桂井線(西鉄大隈～桂川線～飯塚)	西鉄大隈	桂川駅	飯塚	365日	2,190.0回 (6.0回)	2.7	16.2人	往18.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
	6	上山田線(山野駅～上三純～飯塚)	山野駅	上三純	飯塚	365日	3,064.0回 (8.3回)	2.9	24.0人	往10.2m (平均)				(平均)	%	100.00%
	7	上山田線(上山田～上三純～飯塚)	上山田	上三純	飯塚	365日	2,429.5回 (6.6回)	4.5	41.8人	往16.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
	8	飯塚市内線(赤坂橋～有井～飯塚)	赤坂橋	有井	飯塚	365日	2,063.0回 (5.6回)	4.0	22.4人	往8.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
	9	飯塚市内線(明治駅～飯塚～朝霞寺地区)	明治駅	飯塚	朝霞寺地区	365日	3,047.0回 (8.3回)	4.6	38.1人	往15.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
	10	直方～直井線(直方～引野口～黒崎)	直方	引野口	黒崎	365日	5,078.0回 (13.9回)	4.3	59.7人	往16.4m (平均)				(平均)	%	100.00%
	11	みやわか線(宮田～八幡～船手車庫～船手駅)	宮田/八幡	船手車庫	船手駅	361日	2,412.0回 (6.6回)	1.7	11.2人	往14.7m (平均)				(平均)	%	100.00%
合計	89系統								8,170.0回 (22.0回)	(平均)	(平均)					

[illegible]

西鉄バス筑豊株式会社

市町村別 申請件数	特別 養護 老人 ホーム 等の 申請 件数	介護 保険 給付 対象 者の 人数	介護 保険 給付 対象 者の 世帯 数	介護 保険 給付 対象 者の 年齢	介護 保険 給付 対象 者の 性別	介護 保険 給付 対象 者の 職業	介護 保険 給付 対象 者の 所得	介護 保険 給付 対象 者の 資産	介護 保険 給付 対象 者の 負債	介護 保険 給付 対象 者の 収入	介護 保険 給付 対象 者の 支出	介護 保険 給付 対象 者の 生活費	介護 保険 給付 対象 者の 医療費	介護 保険 給付 対象 者の 教育費	介護 保険 給付 対象 者の 住宅費	介護 保険 給付 対象 者の 交通費	介護 保険 給付 対象 者の 通信費	介護 保険 給付 対象 者の 雑費	介護 保険 給付 対象 者の その他	市の負担とその他の負担割合							
																				市の負担割合		その他の負担割合		事業者自己負担		その他の者の負担割合	
																				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活費の内訳																											
介護保険給付対象者の生活																											

西鉄バス筑豊株式会社

R8

- (注)記載要
- 1.乗入・支出事業の収益、実走実行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編「第3章」に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業となる補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と違っても事業に該当する場合は、補助対象期間の決定を行う。その提供状況(千円未満の端数は切り捨て)を添付資料①に記載すること。
- 3.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗入・支出事業による事業を集計している場合の開支収支及び費用の配分は、昭和26年5月1日付自治教第338号、自第19号、自第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるとき、国土交通大臣に報告し、その承認を受けること。
- 4.補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況の額、「基準期間の前年度の損益状況」の額は、満期前当該損益を控除した数値を記載すること。
- 5.補助プロジェクトの額は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域小口当日標準車検費用は、補助プロジェクトを管理する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.認可を受けた補助対象期間(の額は、認可を受けたい日について、基準期間の「当年年度」「前年度」又は「前々年度」のいずれかに該当するかを記載すること。
- 7.補助金交付要綱別表③(注4)の適用範囲の額は、「認可を受けた補助対象期間」が基準期間の「当年年度」の場合は「3/3」、「前年度」の場合は「2/3」、「前々年度」の場合は「1/3」をそれぞれ記載すること。
- 8.改定率は、認可を受けた後(注4)の上記規定の基準期間前年次最終決算年度(改定率3/3)以外については記載すること。
- 9.改定率、乗客増減率、系別に統一して算出すること。なお、共通項目のうち補助プロジェクトの金額については、その計算に用いた数字の2桁以下の数字を符号とする。
- 10.特別の理由の額は、地元公共交通機関の協賛を示す。特別の理由を説明する必要があるときは、平成26年5月2日付国交第286号の第二項に該当する場合に「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合に「3」を記載すること。
- 11.計画年度(目標)の額は、補助対象期間中の全年度に亘って計画年度執行数を記載する。また、かつには毎日1回計画年度執行数が1日に亘って計画年度執行される場合に「1」を記載すること。
- 12.系統小口別の額は、同一地区で直通輸送事業を営む区域に亘っての系統の額。「補助プロジェクト外乗入部分の小口の額」の欄及び「他路線との競合部分に係る小口の額の欄」、小数点第1位(第2位以下四捨五入)まで算出し、仕・往の小口が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の額については、仕・往の合計の額と一致すること。各申請系統の「往」の平均値のみを記載すること。
- 11.同一補助プロジェクト外乗入部分の小口の額の欄、同一補助プロジェクト内にある都道府県外乗入部分の小口を記載すること。補助プロジェクトが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.他路線との競合部分に係る小口の額は、他の都道府県との競合区間の合計の50%以上、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える都道府県外小口の割合である。当該補助プロジェクト系統(系統小口)→補助プロジェクト外乗入部分の小口(単位：リ)→同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分の小口(単位：X)に示せる小口を記載すること。
- 13.補助プロジェクト外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ別の比率の欄、「リ」のうち補助プロジェクト外乗入部分及び同一補助プロジェクト都道府県外乗入部分以外に係るものは、「特例措置」の欄に「リ」又は「Z」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.補助プロジェクト外乗入部分及び都道府県外乗入部分を算出する際におけるこの比率の欄、「補助プロジェクト外の額」「補助プロジェクト内の額」「都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分に係る小口の比率の比率の欄」「補助プロジェクト外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ別の比率」の欄については、%より第3位(小数点第4位四捨五入)まで算出すること。
- 15.計算結果を仕・往の欄、「補助対象系統の小口当日経常収支の『実走実行キロ』の欄、小数点第1位(第2位以下四捨五入)まで算出して記載すること。
- 16.計画年度標準乗客数は計画年度の路線の計画・計画平均乗客数及び人未達の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該系統の計画輸送量と求めた数値(換算)積つていう。
- 17.補助プロジェクトの額、「(リ)計画年度標準乗客数及び人未達の路線(または)の金額を換算し、記載した(リ)」の金額を換算すること。「特例措置」の欄に「リ」を記載した系統については、上記の欄(リ)の金額又は「(リ)の金額から上記の欄(リ)の金額又は「(リ)の金額を控除して得た金額」(リ)の比率を算出した金額及び全乗客数を算する。さらに、「特例措置」の欄に「Z」を記載した系統については、「(リ)」の金額を換算する(千円未満の端数は切り捨てる)。
- 18.特別の理由の額は、地元公共交通機関の協賛を示す。特別の理由を説明する必要があるときは、平成26年5月2日付国交第286号の第二項に該当する場合に「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合に「3」を記載すること。
- 19.事業開始の前々年度の実績がない場合は、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の両方の実績を平均して算出すること。なお、新設系統が基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の1/10に相当する額と都道府県協会等が算出する経常収益の見込額のうち、最も低い額を記載すること。
- また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の両方を平均して算出すること。基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 18.特別の理由の額は、地元公共交通機関(市庁長官)の協賛を示す。特別の理由を説明する必要があるときは、平成26年5月2日付国交第286号の第二項に該当する場合に「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合に「3」を記載すること。
- 20.算上した仕・往の倍率の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、年度及び翌々年度の計画が同じ週日では曜日の違いにより運行回数以外に変更がない場合については、その変更を記載することで足りるものとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇〇年度については、令和〇〇年度事業から上・下・祝日の目録により運行回数等の違いを変更、変更がないため省略」)

- (4) 交付額
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る客貨自動車運送事業報告書（補助金交付要綱第2条第2項の「事業報告書」）（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る客貨自動車運送事業報告書及び平均乗車密度算定表（補助対象期間に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1号。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通連携推進計画の認定を受け、特別措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通連携推進計画の写し及び認定通知書の写し並びに補特別措置を受けようとする系統の再編の概要
4. 客車運賃の上乗せ認可を受け、補助金交付要綱表2（注4）の適用を受けることとなる場合は、当該認可の写し

4.（表2） 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	西日本鉄道株式会社
------	-----------

R8

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					R6
	営業収益	27,850,726千円	営業外収益	364,661千円	経常収益(イ)	
	営業費用	28,544,756千円	営業外費用	170,937千円	経常費用(ロ)	
	営業損益	△ 694,030千円	営業外損益	193,724千円	経常損益	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	45,114,886.0 km				経常収支率	98.25 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					R5
	営業収益	26,279,790千円	営業外収益	262,569千円	経常収益(イ)	
	営業費用	27,787,011千円	営業外費用	643,958千円	経常費用(ロ)	
	営業損益	△ 1,507,221千円	営業外損益	△ 98,389千円	経常損益	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	48,340,130.0 km				経常収支率	94.29 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					R4
	営業収益	24,655,567千円	営業外収益	469,474千円	経常収益(イ)	
	営業費用	26,008,912千円	営業外費用	643,356千円	経常費用(ロ)	
	営業損益	△ 1,353,345千円	営業外損益	△ 173,882千円	経常損益	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	49,743,112.0 km				経常収支率	94.26 %

（補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ ¹ ÷ハ ¹ =a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ ² ÷ハ ² =b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ ³ ÷ハ ³ =c
北九州	535円.79銭	582円.28銭	636円.50銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハート
北九州	584円.85銭	442円.01銭	442円.01銭	142円.84銭	625円.41銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4.の適用割合 フ	改定率 コ
北九州	令和5年10月13日	基準期間の 当 年度	1	19.88%
北九州		基準期間の 前 年度	2/3	
北九州		基準期間の 前々 年度	1/3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

西日本鉄道株式会社

R8

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画 運行 日数	計画 運行回数 ()	計画平均 乗車 密度	計画輸 送量	系統キロ程		地域公共交通両編組事業を 実施する区域におけるキロ 程	系統キロ程と地 域公共交通両編 組事業を実施する 区域におけるキロ 程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック都道府県 外乗入部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線との競合 率	補助ブロック外乗 入部分、同一補 助ブロック都道府 県外乗入部分及 び他路線との競 合部分以外のキ ロ程の比率 (「チー(リ)＋ヌ＋ ル」)÷チ＝ミ			
				起 点	主 な 経 由 地	終 点					チ	オ					オ＋チ＝ク	リ			ヌ	ル	ル＋チ
1			【星ヶ丘線】西鉄二日市駅東口～太宰府高校入口	西鉄二日市駅東口		太宰府高校入口	365日	10,505.0回 (28.7回)	2.5	71.7人	往3.7km 復3.7km	(平均) 3.7km		(平均)			(平均)	%	100.000				
2			【宇美～太宰府線】太宰府市役所前～JR宇美駅～宇美営業所	太宰府市役所前	JR宇美駅	宇美営業所	362日	4,262.0回 (11.7回)	3.2	37.4人	往10.3km 復10.3km	(平均) 10.3km		(平均)			(平均)	%	100.000				
3			【南ヶ丘線】西鉄二日市～平田	西鉄二日市		平田	365日	2,555.0回 (7.0回)	4.5	31.5人	往4.8km 往4.8km	(平均) 4.8km		(平均)			(平均)	%	100.000				
4			【つつじヶ丘線】南山手団地～下大利駅～南山手団地	南山手団地	下大利駅	南山手団地	365日	5,032.5回 (13.7回)	5.4	73.9人	往13.3km 往13.3km	(平均) 13.3km		(平均)			(平均)	%	100.000				
5	北九州		【二日市線】太宰府～吉木入口～西鉄二日市	太宰府	吉木入口	西鉄二日市	362日	3,811.0回 (10.5回)	4.5	47.2人	往9.2km 往9.2km	(平均) 9.2km		(平均)			(平均)	%	100.000				
6			【二日市線】原営業所前～吉木入口・吉木～西鉄二日市	原営業所前	吉木入口・吉木	西鉄二日市	365日	4,292.5回 (11.7回)	4.2	49.1人	往8.9km 往8.9km	(平均) 8.9km		(平均)			(平均)	%	100.000				
7			【津屋崎～鐘崎線】東郷駅～宗像大社～神湊波止場	東郷駅	宗像大社	神湊波止場	362日	6,144.0回 (16.9回)	3.2	54.0人	往8.6km 往8.6km	(平均) 8.6km		(平均)			(平均)	%	100.000				
8			【津屋崎～鐘崎線】鐘崎車庫～宗像コモン・東郷～東郷駅	鐘崎車庫	宗像コモン・東郷	東郷駅	365日	5,051.5回 (13.8回)	2.7	37.2人	往13.1km 往13.1km	(平均) 13.1km		(平均)			(平均)	%	100.000				
9			【津屋崎～鐘崎線】鐘崎車庫～宗像コモン・ネオポリス～赤間営業所	鐘崎車庫	宗像コモン・ネオポリス	赤間営業所	365日	4,922.5回 (13.4回)	2.4	32.1人	往15.2km 往15.2km	(平均) 15.2km		(平均)			(平均)	%	100.000				
合計			11系統									往87.1km 復87.1km	(平均)	(平均)		(平均)		(平均)					

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
福岡県	北九州都市圏広域行政圏	北九州市	1 北九州市は、福岡市と並ぶ政令指定都市であり、北九州都市圏広域行政圏の中心都市である。 2 当該市には、大規模病院等の医療機関、学校等の公共施設及び商業施設等の生活基盤は全て整備されている。 3 JR小倉駅、黒崎駅等を中心に各方面へのバス路線も多数運行されており、当該地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	宗像市(※)	1 宗像市は、福岡市と北九州市の間にあり、宗像地域の中核都市である。 2 当該市には、福岡教育大学をはじめ、短大、高校等の教育施設が点在し、また、地域の基幹病院である「宗像医師会病院」があり、さらに、宗像ユリックス等の公共施設が多数存在する。商業施設についても、JR赤間駅や東郷駅の周辺に大型商業施設があり、地域の生活基盤が整備されている。 3 JR赤間駅や東郷駅のバス停を起終点として、玄海町、津屋崎町、鞍手町及び直方市方面や市内大規模団地へのバス路線が多数運行されており、宗像地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	前原市(※)	1 前原市は、福岡市と唐津市との間にあり、福岡都市圏西部における中核都市である。 2 当該市には、県立糸島高校、糸島農業高校等の教育施設、医師会病院、伊都文化会館等の公共施設、さらに、JR前原駅の周辺には商業施設もあり、地域の生活基盤が整備されている。 3 JR前原駅を起終点として、福岡市方面の鉄道・バス路線及び志摩町方面へのバス路線が多数運行されており、糸島地域の交通の要所となっている。
	直方・鞍手広域市町村圏	宮田町(※)	1 宮田町は、直方市、飯塚市、宗像市に隣接しており、鞍手郡における中核都市である。 2 当該町には、県立鞍手竜徳高校や宮田病院といった公共施設、また商業施設が存在し、地域の生活基盤が整備されている。 3 宮田バスセンターを中心に各方面へバス路線が運行されており、当該地域の交通の要所となっている。
	福岡都市圏広域行政圏	太宰府市	1 太宰府市は、福岡市と久留米市の間にあり、筑紫圏域における中核都市である。 2 当該市には、水城病院や丸山病院といった総合病院、筑紫台高校、筑陽学園や筑紫女学園大学といった多くの学校が集積しており、地域の生活基盤が整備されている。 3 西鉄バス太宰府市役所前バス停や太宰府バス停を起終点として、当市と福岡市を直通で結ぶ太宰府ライナーバス、糟屋中南部圏域(宇美町)方面へのバス路線が運行されており、当該地域の交通の要所となっている。

※指定する市町村は平成13年3月31日における状態による

表6 車両の取得計画の概要

令和8年度

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
福岡県	昭和自動車株式会社	初年度 車両減価償却 2	初年度 車両減価償却 3,000
		初年度 車両購入金融費用 2	初年度 車両購入金融費用 169
		2年目以降 車両減価償却 7	2年目以降 車両減価償却 8,750
		2年目以降 車両購入金融費用 7	2年目以降 車両購入金融費用 277
		車両数 計 9	計画額 計 12,196
	JR九州バス株式会社	初年度 車両減価償却 0	初年度 車両減価償却 0
		初年度 車両購入金融費用 0	初年度 車両購入金融費用 0
		2年目以降 車両減価償却 2	2年目以降 車両減価償却 1,890
		2年目以降 車両購入金融費用 0	2年目以降 車両購入金融費用 0
		車両数 計 2	計画額 計 1,890
	西鉄バス北九州株式会社	初年度 車両減価償却 0	初年度 車両減価償却 0
		初年度 車両購入金融費用 0	初年度 車両購入金融費用 0
		2年目以降 車両減価償却 2	2年目以降 車両減価償却 810
		2年目以降 車両購入金融費用 0	2年目以降 車両購入金融費用 0
		車両数 計 2	計画額 計 810
	甘木観光バス株式会社	初年度 車両減価償却 0	初年度 車両減価償却 0
		初年度 車両購入金融費用 0	初年度 車両購入金融費用 0
		2年目以降 車両減価償却 3	2年目以降 車両減価償却 4,500
		2年目以降 車両購入金融費用 3	2年目以降 車両購入金融費用 289
		車両数 計 3	計画額 計 4,789
合 計		16	19,685

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	JR九州バス株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)									
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別		乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (定率法) ヘ×(0.5or0.4)=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円		
													円		
計													千円		

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ヘの額以内	償還期間(月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ

【負担者とその負担割合】										
補助 ブ ロ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td></td>	%	
		円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td></td>	%	
		円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td></td>	%	
	合計	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td>円<td>%</td><td></td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td>円<td>%</td><td></td></td>	%	円 <td>%</td> <td></td>	%	

2年目以降(令和 年度)			
補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号
			当該年度 初年度
北九州	1	直方線	1,2,3 令和5年度
北九州	2	直方線	1,2,3 令和6年度

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額 (定率法) ウ×(0.5or0.4)=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
1	15,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	1,978,690	1,620,000	12	1,620,000 円	810.0	1,620,000
2	15,000,000	5,400,000	2,160,000	0	2,160,000	3,419,420	2,160,000	12	2,160,000 円	1,080.0	3,240,000
計	30,000,000	8,640,000	3,780,000	0	3,780,000	5,398,110	3,780,000		3,780 千円	1,890	4,860,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
3,780	1,890

【負担者とその負担割合】																		
補助 ブ ロ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合																
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要								
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合									
	1	810,000	円	40.9	%	0	円	0	%	0	円	0	%	358,690	円	18.1	%	
	2	1,080,000	円	31.6	%	0	円	0	%	0	円	0	%	1,259,420	円	36.8	%	
	合計	1,890,000	円		%		円		%	0	円		%	1,618,110	円		%	

- (1) 記載要領
- 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
 - 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
 - 「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
 - 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
 - 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
 - 【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
 - 【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
 - 「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 実費購入予定費については、見積書等によるほか、車両価格、附属品価格、改造費それぞれ区分した証拠書類を提出すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
 - リース車両についても当該記載要領を準用するが、リース総額の見積書・契約書によるほか、車両等価格及び金融費用相当額がわかるものを提出すること。
 - 【普通償却限度額】のト欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
 - 普通償却限度額(ム欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(ム欄)とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(ム欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10800 改定償却率:0.500
- (2) 添付書類
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第1節及び第2節に係る経常費用を除く。)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類
 - 補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる書類((1)7.9.10関連)
 - 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
 - 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
 - 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあつては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあつては、認定書の写し。)
 - 補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
 - 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	前年度
北九州	1	行橋～下曽根	1	2
北九州	2	行橋～下曽根	1	2

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費	計画額(千円)	* 残存価格(円)
	初年度への額＝ナ	前年度フ(2年目のみ)の額＝ラ	(定率法) ラ×(0.5or0.4)＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム								
1	15,000,000	1,620,000	810,000	0	810,000	1,490,400	810,000	12	810,000 円	405.0	810,000
2	15,000,000	1,620,000	810,000	0	810,000	1,490,400	810,000	12	810,000 円	405.0	810,000
計	30,000,000	3,240,000	1,620,000	0	1,620,000	2,980,800	1,620,000		1,620 千円	810	1,620,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ＋ア	ケ＋サ
1,620	810

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

昭和自動車株式会社

番号	運行 系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	前原～前 原駅前・ 加布里～ 芥屋	前原	前原駅前 加布里	芥屋	芥屋・船越・野北・二見ヶ浦線、九州大学線系島は、沿線の学校への通 学、病院への通院、商業施設等への買物客の足だけでなく、JRの駅への 移動手段として利用されているが、少子高齢化により、利用者の高齢化も 進んでいる一方、経過年数が20年を超える車両もあり、早急に車両を更新 する必要がある。 このため、車内が混み合う通勤・通学時間帯だけでなく、高齢者の安全確 保も踏まえたバリアフリー化を推進するため、低床車両の導入を図ってい く。	32.8%	【目標】 収支率:33.8%以上 低床車両導入によりバリアフリー化を含めた安全性とサービ スの向上及び燃費向上による経費節減により、収支率の目標 を確保する。
2	前原～師 吉公民館 前・初～ 船越	前原	師吉公民館前 初	船越			【効果】 芥屋・船越・野北・二見ヶ浦線、九州大学線系島に低床車両を 導入することにより、沿線住民の通勤、通学、買物、通院及びJ Rの駅への移動手段の確保ができるほか、高齢者の利用の多 い同路線のサービスの向上だけでなく安全運行にも効果があ る。 さらに新型の低燃費車に置き換えることによって、燃料費の 節約、修繕費の軽減等の効果も得られる。
3	前原～イ オン系島 店・野北 ～西の浦	前原	イオン系島店 野北	西の浦			
4	前原駅前 北口～波 多江～九 大東ゲー ト	前原駅前北 口	波多江	九大東ゲー ト			
5	周船寺小 学校～高 田～九大 東ゲー ト	周船寺小学 校	高田	九大東ゲー ト			

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

株式会社甘木観光バス

番号	運行 系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	田主丸 線	甘鉄 甘木駅	朝倉 医師会病 院	田主丸 中央病 院	久留米市、朝倉市を結ぶ本路線の沿線には高等学校・医療機関があり、朝・夕には通学・通勤として、日中には通院・買い物として利用されているが、少子高齢化により、利用者の高齢化も進んでいる一方、経過年数が20年を超える車両が大半で、乗務員からの車両更新の要望があり、早急に車両を更新する必要がある。このため、車内が混み合う通勤・通学時間帯だけでなく、高齢者の安全確保も踏まえたバリアフリー化を推進するため、低床車両の導入を図っていく。	24.1%	【目標】 収支率:25.1%以上 ノンステップ車両導入によりバリアフリー化、安全性とサービスの向上、及び、燃費の向上による経費節減、収支率の目標を確保する。 【効果】 ノンステップ車両導入で、1、安全性の向上 2、ご利用される方々へのサービス向上 3、燃料費の節約 4、修理費用の軽減 5、排気ガスの改善

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

JR九州バス株式会社

番号	運行 系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	直方線	山の神	久山	博多	直方線を運行する車両は、経過年数15年を超える車両があり、更新する必要がある。	48.6%	【目標】 低床車両導入によりバリアフリー化を含めた安全性とサービスの向上及び燃費向上による経費節減により、収支率49.6%の目標を確保する。
2		直方	鞍手高校前	博多			【効果】 直方線に低床車両を導入することにより、沿線住民の通勤、通学、買物、通院及びJRの駅への移動手段の確保ができるほか、高齢者の利用の多い同路線のサービスの向上だけでなく安全運行にも効果がある。 さらに新型の低燃費車に置き換えることによって、燃料費の節約、修繕費の軽減等の効果も得られる。
3		直方	鞍手高校前	福丸			

車両購入に係わる目的・必要性、定量的な目標・効果

西鉄バス北九州株式会社

番号	運行 系統名	起点	経由地	終点	車両取得に係わる目的・必要性	車両の取得に係わる定量的な目標・効果	
						収支率	効果
1	行橋～下曽根	行橋営業所		九州労災病院	当該路線は行橋市、苅田町を経由し北九州市小倉南区九州労災病院に至る系統であり、通院利用のほか、JR各駅にも接続していることから通勤、通学利用もされている。利用者の高齢化も進んでおり、低床車両を新たに導入することで、更に安全性を向上させ、利用促進を図りたい。	29.1%	【目標】 収支率30.1%以上 老朽取り替えにより、燃料性能を向上させる 経費節減を行い、収支率の目標を確保する。
							【効果】 低床化による安全性とサービスの向上、また 車両小型化による経費節減で収支率の改善 を見込む。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			

計画記載 系統番号	1		
運行事業者名	堀川バス株式会社		
系統名	羽矢線		
運行区間	(起点) 羽犬塚	(経由地) ゆめタウン前・福島	(終点) 黒木

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1)「八女市路線バス通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行い、学生の通学利用の需要を取り込む。 (2)小中高生の「100円・200円運賃」の周知を行い、休日の利用者の増加を図る。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行により利用の促進し、路線収益の増加を図る。 (4)イベント時に筑後広域公園等にて利用促進キャンペーンのチラシやグッズの配布、公共交通体験会を実施し、路線バス利用の呼びかけを図る。 (5)小学校を訪問し、バス乗り方教室を実施し、利用の呼びかけを図る。
② 実施主体 (1)(2)(3)(4)堀川バス、八女市、筑後市 (5)筑後市
③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績36.3%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績89,871人以上を維持する。
④ 実施に向けたスケジュール (1)沿線学校に対する、通学定期購入の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (2)沿線住民や学校に対する周知やバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (3)沿線住民に対する1日乗車券や運転免許割引周知によるバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (4)イベント時での参加者に対するバス利用の呼びかけ(令和8年9月頃) (5)バス乗り方教室参加者に対するバス利用の呼びかけ(令和7年12月頃)
⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 八女市、筑後市を結ぶ本路線はJR羽犬塚駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には他に鉄道駅等もないことから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)「通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】学校訪問や沿線住民にチラシ配布「バス利用の呼びかけを行った。」 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (2)ICカードの導入、小中高生100円・200円バスの周知やバス利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行による利用促進を図る。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (4)イベント時に筑後船小屋駅等にて利用促進キャンペーンや公共交通体験会を実施し、利用促進を図る。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】イベント参加者にチラシやグッズの配布を行い、公共交通体験会を実施した。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			

計画記載 系統番号	2		
運行事業者名	堀川バス株式会社		
系統名	羽矢線		
運行区間	(起点) 羽犬塚	(経由地) 蒲原・福島	(終点) 黒木

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1)「八女市路線バス通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行い、学生の通学利用の需要を取り込む。 (2)小中高生の「100円・200円運賃」の周知を行い、休日の利用者の増加を図る。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行により利用の促進し、路線収益の増加を図る。 (4)イベント時に筑後広域公園等にて利用促進キャンペーンのチラシやグッズの配布、公共交通体験会を実施し、路線バス利用の呼びかけを図る。 (5)小学校を訪問し、バス乗り方教室を実施し、利用の呼びかけを図る。
② 実施主体 (1)(2)(3)(4)堀川バス、八女市、筑後市 (5)筑後市
③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績35.0%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績50,470人以上を維持する。
④ 実施に向けたスケジュール (1)沿線学校に対する、通学定期購入の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (2)沿線住民や学校に対する周知やバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (3)沿線住民に対する1日乗車券や運転免許割引周知によるバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (4)イベント時での参加者に対するバス利用の呼びかけ(令和8年9月頃) (5)バス乗り方教室参加者に対するバス利用の呼びかけ(令和7年12月頃)
⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 八女市、筑後市を結ぶ本路線はJR羽犬塚駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には他に鉄道駅等もないことから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)「通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】学校訪問や沿線住民にチラシ配布「バス利用の呼びかけを行った。」 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (2)ICカードの導入、小中高生100円・200円バスの周知やバス利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行による利用促進を図る。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (4)イベント時に筑後船小屋駅等にて利用促進キャンペーンや公共交通体験会を実施し、利用促進を図る。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】イベント参加者にチラシやグッズの配布を行い、公共交通体験会を実施した。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	3		
運行事業者名	堀川バス株式会社		
系統名	久留米線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	福島	鱒水・西鉄久留米	久留米駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 公共交通マップを作成し、利用者への配布を行い、利用促進を図る。 (2) 1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行により利用を促進し、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 堀川バス、久留米市 (2) 堀川バス、久留米市、八女市、広川町 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績52.5%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績53,446人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップを作成し、バス利用の呼びかけを行う。(令和8年9月まで随時) (2) 沿線住民に対する1日乗車券や運転免許返納割引周知によるバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市、八女市、広川町の2市1町を結ぶ本路線はJR久留米駅、西鉄久留米駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、当該路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、八女市、広川町には鉄道駅等もないことから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) ICカード導入による利便性向上の周知のチラシ配布 取組実施状況: A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (2) 公共交通マップを作成し、利用者へ配布 取組実施状況: A 実施済 【取組の結果】公共交通マップを作成し、利用者へ配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (3) 1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行による利用促進を図る。 取組実施状況: A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	4		
運行事業者名	堀川バス株式会社		
系統名	星野線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	福島	田の原	十竈車庫前
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)「八女市路線バス通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行い、学生の通学利用の需要を取り込む。 (2)小中高生の「100円・200円運賃」の周知を行い、休日の利用者の増加を図る。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行により利用の促進し、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1)(2)(3)(4)堀川バス、八女市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績30.5%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績55,034人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)沿線学校に対する、通学定期購入の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (2)沿線住民や学校に対する周知やバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (3)沿線住民に対する1日乗車券や運転免許割引周知によるバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 旧八女市、旧上陽町、旧星野村を結ぶ本路線はJR羽犬塚駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には他に鉄道駅等もないことから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)「通学定期券補助事業」の学校・家庭への利用呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】学校訪問や沿線住民にチラシ配布「バス利用の呼びかけを行った。」 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (2)ICカードの導入、小中高生100円・200円バスの周知やバス利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (3)1日乗車券や運転免許返納による割引証の発行による利用促進を図る。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にチラシ配布やバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			

計画記載 系統番号	5		
運行事業者名	堀川バス株式会社		
系統名	瀬高柳川線		
運行区間	(起点) 瀬高駅前	(経由地) 西鉄柳川	(終点) 亀の井ホテル柳川

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1)柳川市及びみやま市のコミュニティバスに接続する幹線バスの周知を行い、コミュニティバス利用者の幹線バスへの乗継需要を取り込み、利用者の増を図る。 (2)ICカードの利便性向上や、運転免許返納割引証の周知を行い、バス利用の呼びかけを行う。 (3)バス乗り方教室や無料バスの運行を実施し、路線バスを広く周知し、利用の呼びかけを行い、利用者の増を図る。 ② 実施主体 (1)(2)(3)堀川バス、柳川市、みやま市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績46.8%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績128,726人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)バスへの乗継利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (2)沿線住民や学校へのバス利用の呼びかけ(令和8年9月まで随時) (3)バスの乗り方教室、無料バスの運行(令和8年9月までに実施) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 柳川市、みやま市を結ぶ本路線は、JR瀬高駅、西鉄柳川駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また当該路線の一部には沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等もないことから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1)コミュニティバス利用者への乗継利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民にバス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (2)ICカード導入による利便性向上の周知、運転免許返納割引証の周知を行いバス利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】沿線住民への周知や学校を訪問し、バス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。 (3)バス乗り方教室や無料バスを運行し、バス利用の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 実施済 【取組の結果】バス乗り方教室を実施し、無料バスを運行し、バス利用の呼びかけを行った。 【取組内容における課題】更なる周知を行い、継続的な呼びかけを実施する必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	6		
運行事業者名	昭和自動車(株)		
系統名	芥屋線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	前原駅北口	加布里	芥屋
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 ② 実施主体 (1) 昭和自動車、糸島市 (2) 昭和自動車、糸島市 (3) 昭和自動車、糸島市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績39.36%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績70,732人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)【ベンチ設置】5年経過分は修繕を実施、新規設置は地域要望等必要に応じて設置。 【バス停への路線図等の掲示】筑前前原駅等拠点駅は設置済みのため随時更新、観光利用等が多いバス停などは適宜掲示する。 (2) 毎年のダイヤ改正時期(年2回)実施中のため継続実施 (3) 主要バス停の時刻表を多言語化する ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、旧志摩町から旧前原市中心部へと地域間を結ぶ路線である。旧志摩町には鉄道が走っておらず、当該路線が地域住民の生活路線として大きな役割を担っているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 取組実施状況:B 【取組の結果】バスの系統番号表示は2024年4月に実施済み。 【取組内容における課題】バス停数が多く、バス停時刻表の系統番号表示が間に合っていなかったため、2025年10月に全てのバス停に表示する予定。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 取組実施状況:B 【取組の結果】観光地とバス路線を掲載したマップを作成している。 【取組内容における課題】観光地の情報やダイヤ改正により内容が変わるため修正方法について協議する必要がある。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 取組実施状況:C 【取組の結果】バス停の多言語対応はできていないが、オープンデータ化に伴い経路検索サイトでの4ヶ国語対応を行った。 【取組内容における課題】糸島市と協議し、多言語化対象バス停を選定する。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	7		
運行事業者名	昭和自動車(株)		
系統名	船越線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	前原駅北口	師吉公民館前・初	船越
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 ② 実施主体 (1) 昭和自動車、糸島市 (2) 昭和自動車、糸島市 (3) 昭和自動車、糸島市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績23.91%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績33,604人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 【ベンチ設置】5年経過分は修繕を実施、新規設置は地域要望等必要に応じて設置。 【バス停への路線図等の掲示】筑前前原駅等拠点駅は設置済みのため随時更新、観光利用等が多いバス停などは適宜掲示する。 (2) 毎年のダイヤ改正時期(年2回)実施中のため継続実施 (3) 主要バス停の時刻表を多言語化する ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、旧志摩町から旧前原市中心部へと地域間を結ぶ路線である。旧志摩町には鉄道が走っておらず、当該路線が地域住民の生活路線として大きな役割を担っているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 取組実施状況:B 【取組の結果】バスの系統番号表示は2024年4月に実施済み。 【取組内容における課題】バス停数が多く、バス停時刻表の系統番号表示が間に合っていなかったため、2025年10月に全てのバス停に表示する予定。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 取組実施状況:B 【取組の結果】観光地とバス路線を掲載したマップを作成している。 【取組内容における課題】観光地の情報やダイヤ改正により内容が変わるため修正方法について協議する必要がある。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 取組実施状況:C 【取組の結果】バス停の多言語対応はできていないが、オープンデータ化に伴い経路検索サイトでの4ヶ国語対応を行った。 【取組内容における課題】糸島市と協議し、多言語化対象バス停を選定する。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	8		
運行事業者名	昭和自動車(株)		
系統名	野北・二見ヶ浦線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	前原駅北口	イオン糸島店・野北	西の浦
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 ② 実施主体 (1) 昭和自動車、糸島市 (2) 昭和自動車、糸島市 (3) 昭和自動車、糸島市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】R8計画収支率27.66%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】R8計画輸送人員32,218人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)【ベンチ設置】5年経過分は修繕を実施、新規設置は地域要望等必要に応じて設置。 【バス停への路線図等の掲示】筑前前原駅等拠点駅は設置済みのため随時更新、観光利用等が多いバス停などは適宜掲示する。 (2) 毎年のダイヤ改正時期(年2回)実施中のため継続実施 (3) 主要バス停の時刻表を多言語化する ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、旧志摩町から旧前原市中心部へと地域間を結ぶ路線である。旧志摩町には鉄道が走っておらず、当該路線が地域住民の生活路線として大きな役割を担っているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 取組実施状況:B 【取組の結果】バスの系統番号表示は2024年4月に実施済み。 【取組内容における課題】バス停数が多く、バス停時刻表の系統番号表示が間に合っていなかったため、2025年10月に全てのバス停に表示する予定。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 取組実施状況:B 【取組の結果】観光地とバス路線を掲載したマップを作成している。 【取組内容における課題】観光地の情報やダイヤ改正により内容が変わるため修正方法について協議する必要がある。 (3) インバウンド需要の取り込みを図るため、バス停等の多言語表記の実施 取組実施状況:C 【取組の結果】バス停の多言語対応はできていないが、オープンデータ化に伴い経路検索サイトでの4ヶ国語対応を行った。 【取組内容における課題】糸島市と協議し、多言語化対象バス停を選定する。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	9		
運行事業者名	昭和自動車(株)		
系統名	九大線糸島(波多江経由)		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	前原駅北口	波多江	九大東ゲート

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 (3) 福岡県内路線バスロケーションシステムの周知広報 ② 実施主体 (1) 昭和自動車、糸島市 (2) 昭和自動車、糸島市、福岡市 (3) 昭和自動車、糸島市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和5年度実績収支率57.76%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和5年度実績96,035人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 【ベンチ設置】5年経過分は修繕を実施、新規設置は地域要望等必要に応じて設置。 【バス停への路線図等の掲示】筑前前原駅等拠点駅は設置済みのため随時更新、観光利用等が多いバス停などは適宜掲示する。 【系統番号表示の実施】令和5年10月から随時実施。 (2) 毎年のダイヤ改正時期(年2回)実施中のため継続実施 (3) 主要バス停の時刻表を多言語化する ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、糸島市中心部から九州大学伊都キャンパス(福岡市)へと、地域間を結ぶ路線である。糸島市中心部は鉄道が走っているものの、当該路線を代替する輸送手段はない。地域住民の生活路線としてのみならず、九州大学関係者の通勤・通学路線としても大きな役割を担っているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 取組実施状況:B 【取組の結果】バスの系統番号表示は実施済み。 【取組内容における課題】バス停数が多く、バス停時刻表の系統番号表示が間に合っていなかったため、2025年10月に全てのバス停に表示する予定。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 取組実施状況:B 【取組の結果】観光地とバス路線を掲載したマップを作成している。 【取組内容における課題】観光地の情報やダイヤ改正により内容が変わるため修正方法について協議する必要がある。 (3) 福岡県内路線バスロケーションシステムの周知広報 取組実施状況: ホームページやバス停時刻表、公式LINE等で周知を図っている。 【取組の結果】取組の結果、順調にアクセス件数は増加している。 【取組内容における課題】特になし。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	10		
運行事業者名	昭和自動車(株)		
系統名	九大線糸島(高田経由)		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	周船寺小学校	高田	九大東ゲート
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 (3) 福岡県内路線バスロケーションシステムの周知広報 ② 実施主体 (1) 昭和自動車、糸島市 (2) 昭和自動車、糸島市、福岡市 (3) 昭和自動車、糸島市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率57.76%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和5年度実績125,158人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 【ベンチ設置】5年経過分は修繕を実施、新規設置は地域要望等必要に応じて設置。 【バス停への路線図等の掲示】筑前前原駅等拠点駅は設置済みのため随時更新、観光利用等が多いバス停などは適宜掲示する。 【系統番号表示の実施】令和5年10月から随時実施。 (2) 毎年のダイヤ改正時期(年2回)実施中のため継続実施 (3) 主要バス停の時刻表を多言語化する ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、糸島市中心部から九州大学伊都キャンパス(福岡市)へと、地域間を結ぶ路線である。糸島市中心部は鉄道が走っているものの、当該路線を代替する輸送手段はない。地域住民の生活路線としてのみならず、九州大学関係者の通勤・通学路線としても大きな役割を担っているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) バス停のベンチを新規設置又は改修によるバス待ち環境の整備、バス停への路線図の掲示、系統番号表示の実施により、バスを利用しやすくする。 取組実施状況:B 【取組の結果】バスの系統番号表示は平成30年8月に実施済み。 【取組内容における課題】バス停数が多く、バス停時刻表の系統番号表示が間に合っていなかったため、2025年10月に全てのバス停に表示する予定。 (2) 公共交通の利用にあたって必要な情報をまとめて示す公共交通マップ(ガイド)を更新し提供する。 取組実施状況:B 【取組の結果】観光地とバス路線を掲載したマップを作成している。 【取組内容における課題】観光地の情報やダイヤ改正により内容が変わるため修正方法について協議する必要がある。 (3) 福岡県内路線バスロケーションシステムの周知広報 取組実施状況: 【取組の結果】取組の結果、順調にアクセス件数は増加している。 【取組内容における課題】特になし。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	11		
運行事業者名	西鉄バス佐賀(株)		
系統名	久留米～鳥栖線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	JR久留米	久留米警察署	西鉄鳥栖

取組内容			
①生産性向上に資する取組 (1) イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ②実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス佐賀、久留米市、鳥栖市 (3)西鉄バス佐賀 ③定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績69.2%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績186,892人以上を維持する。 ④実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップ、鳥栖市バスマップを窓口等で配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市と佐賀県鳥栖市を結ぶ本系統は、JR鳥栖駅や西鉄久留米駅に接続しており、久留米市から鳥栖市の商工団地周辺への通勤利用客があるほか、沿線住民の通学・買い物利用等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・鳥栖市公共交通マップを各所へ配布中(MaaSについても記載あり) ・鳥栖支社窓口等にて路線ごとの時刻表を配布中 【取組内容における課題】 引き続き掲載内容を見直し改善を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①2024年9月28日鳥栖市バスの日イベントにおいて、乗車体験会・こども運転士体験会を実施した。 ②2024年11月23日・・・沿線の基里小学校にてバス教室を実施した。 ※その他鳥栖市の学校2校にてバス教室を実施した(12月2日・・・旭小学校/12月9日・・・麓小学校) 【取組内容における課題】 イベント等においては、更なるPRを行い、お客さまの集客に努める。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A ・西鉄グループにおいて土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	12		
運行事業者名	西鉄バス佐賀(株)		
系統名	綾部線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	鳥栖駅	綾部・国立東佐賀病院前	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス佐賀、久留米市、鳥栖市、みやき町 (3)西鉄バス佐賀 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績41.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績96,932人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップ、鳥栖市バスマップを窓口等で配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市と佐賀県鳥栖市、みやき町を結ぶ本系統は、JR鳥栖駅や西鉄久留米駅と接続しており、みやき町から久留米市への通勤・通院・買い物利用など、沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・鳥栖市公共交通マップを各所へ配布中(MaaSについても記載あり) ・鳥栖支社窓口等にて路線ごとの時刻表を配布中 【取組内容における課題】 引き続き掲載内容を見直し改善を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①2024年9月28日鳥栖市バスの日イベントにおいて、乗車体験会・こども運転士体験会を実施した。 ②2024年12月9日・・・沿線の麓小学校にてバス教室を実施した。12月9日 ※その他鳥栖市の学校2校にてバス教室を実施した(11月23日・・・基里小学校/12月2日・・・旭小学校) 【取組内容における課題】 イベント等においては、更なるPRを行い、お客さまの集客に努める。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A ・西鉄グループにおいて土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	13		
運行事業者名	西鉄バス佐賀(株)		
系統名	江見線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	佐賀第二合同庁舎	江見	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス佐賀、久留米市、佐賀県、佐賀市、神崎市、みやき町 (3)西鉄バス佐賀 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率53.4%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績157,180人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップ、鳥栖市バスマップを窓口等で配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市と佐賀県佐賀市、神崎市等を結ぶ本系統は、西鉄久留米駅及びJR久留米駅、JR佐賀駅に接続しており、通勤・通学、買い物利用等の沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布中 【取組内容における課題】 引き続き掲載内容を見直し改善を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①2024年9月28日鳥栖市バスの日イベントにおいて、乗車体験会・こども運転士体験会を実施した。 ②鳥栖市の学校3校にてバス教室を実施(2024年11月23日・・・基里小学校/12月2日・・・旭小学校/12月9日・・・麓小学校) 【取組内容における課題】 イベント等においては、更なるPRを行い、お客さまの集客に努める。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A ・西鉄グループにおいて土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	14		
運行事業者名	西鉄バス佐賀(株)		
系統名	神埼線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	佐賀第二合同庁舎	目達原	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス佐賀、久留米市、佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町 (3)西鉄バス佐賀 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率67.4%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績166,695人以上を維持する。 ※西鉄バス佐賀(株)のみの実績 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップ、鳥栖市バスマップを窓口等で配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市と佐賀県佐賀市、神崎市等を結ぶ本系統は、西鉄久留米駅及びJR久留米駅、JR佐賀駅に接続しており、通勤・通学、買い物利用等の沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布中 【取組内容における課題】 引き続き掲載内容を見直し改善を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①2024年9月28日鳥栖市バスの日イベントにおいて、乗車体験会・こども運転士体験会を実施した。 ②鳥栖市の学校3校にてバス教室を実施(2024年11月23日・・・基里小学校/12月2日・・・旭小学校/12月9日・・・麓小学校) 【取組内容における課題】 イベント等においては、更なるPRを行い、お客さまの集客に努める。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A ・西鉄グループにおいて土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	15		
運行事業者名	西鉄バス佐賀(株)		
系統名	神埼線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	目達原	長門石	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス佐賀、久留米市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町 (3)西鉄バス佐賀 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率98.0%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績158,634人以上を維持する。 ※西鉄バス佐賀(株)のみの実績 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 公共交通マップを窓口等で配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市と佐賀県みやき町、上峰町および吉野ヶ里町を結ぶ本系統は、西鉄久留米駅及びJR久留米駅に接続しており、各市町の居住地域や商業地域を運行し、通勤・通学、買い物利用等の沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布中 【取組内容における課題】 引き続き掲載内容を見直し改善を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①2024年9月28日鳥栖市バスの日イベントにおいて、乗車体験会・こども運転士体験会を実施した。 ②鳥栖市の学校3校にてバス教室を実施(2024年11月23日・・・基里小学校/12月2日・・・旭小学校/12月9日・・・麓小学校) 【取組内容における課題】 イベント等においては、更なるPRを行い、お客さまの集客に努める。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A ・西鉄グループにおいて土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	16		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	沖新線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	早津江	布橋	西鉄柳川

取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス久留米、大川市、柳川市 (3)西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率40.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績70,588人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 柳川市、大川市、佐賀県佐賀市を結ぶ本系統は、西鉄柳川駅に接続し、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっている。また、柳川の観光エリアである沖端地区へ、観光目的の方々にも御利用いただいている路線となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・市内公共施設や病院等でバスの時刻表や無料乗車イベントのチラシ配布を行った。 【取組内容における課題】 ・普段からバスを利用しない人の目に留まるようなチラシデザイン作成やイベントの企画の検討する。 (2)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年11月22日～23日 柳川市内での降車を対象に運賃が無料となるイベントを実施。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施中。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4)各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用しイベント等のPRを実施。 【取組内容における課題】 ・定期的に発信を行い、見ていただけるユーザーを増やすこと。 (5)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	17		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	羽犬塚線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	大野島農協前	堤・水田天満宮 恋木神社	羽犬塚駅前

取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス久留米、大川市、筑後市、大木町 (3)西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標(みなし系統含む) 【収支率】令和6年度実績23.0%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績37,496人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) 筑後市公共交通マップを配布(随時) (2) イベント開催に合わせて適宜実施。 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 大川市、大木町、筑後市を結ぶ本系統は、西鉄八丁牟田駅及びJR羽犬塚駅に接続し、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。 本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年10月27日ちっご祭において、公共交通マップやノベルティを配布した。 ・2024年11月10日大木町さるこいフェスタにおいて、西鉄バス公式マスコットキャラクター”ババ・バスオ”と共に公共交通マップを配布した。 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年10月27日ちっご祭において、筑後市・堀川バス(株)と合同で公共交通をPRした。 ・2024年11月26日筑後市と合同で、水洗小学校の2年生を対象にバス教室を実施した。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (5) 収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	18		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	大善寺線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	大川橋	下林・大善寺	JR久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 久留米市城島地域を運行するフィーダー系統(よりみちバス)と当該路線バスで相互に利用できる、「1日乗車券」の周知を強化することで、路線バスの利用者の増を図る。 (2) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (3) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (4) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (5) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス久留米、久留米市 (2)、(3)、(5)西鉄バス久留米、久留米市、大川市 (4) 西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績40.4%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績113,336人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 「1日乗車券」の利用促進の呼びかけ(随時) (2) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) (3) イベント開催に合わせて適宜実施。 (4) 2025年度も対象日に合わせて実施 (5) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 大川市、久留米市を結ぶ本系統は、西鉄大善寺駅及びJR久留米駅に接続し、沿線住民にとって通勤・通学、買い物等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)久留米市城島地域を運行するフィーダー系統(よりみちバス)と当該路線バスで相互に利用できる、「1日乗車券」の周知を強化することで、路線バスの利用者の増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・コミュニティーセンターでよりみちバス路線図(1日乗車券内容を記載)を配布中。 【取組内容における課題】 ・地域内で移動が完結している可能性があり、1日乗車券を使った路線バスのご利用が少ないこと。 (2)商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年12月4日久留米市と合同で、荘島小学校の1・2年生を対象にバス教室を実施した。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (4)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウイーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (5)各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (6)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	19		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	北野線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	今村天主堂	北野	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 久留米市北野地域を運行するフィーダー系統(よりみちバス)と当該路線バスで相互に利用できる、「1日乗車券」の周知を強化することで、路線バス利用者の増を図る。 (2) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (3) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (4) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (5) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス久留米、久留米市 (2)、(3)、(5)西鉄バス久留米、久留米市、大刀洗町 (4) 西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績50.4%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績57,400人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 「1日乗車券」の利用促進の呼びかけ(随時) (2) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) (3) イベント開催に合わせて適宜実施。 (4) 2025年度も対象日に合わせて実施 (5) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 大刀洗町と久留米市を結ぶ本系統は、西鉄久留米駅に接続しており、沿線住民にとって通勤・通学、買い物等の生活路線として住民の日常生活に必要不可欠な交通手段である。また、沿線の北野地区では、久留米市の「よりみちバス」と接続し、同地区から久留米市街地への重要な移動手段でもあるため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 久留米市北野地域を運行するフィーダー系統(よりみちバス)と当該路線バスで相互に利用できる、「1日乗車券」の周知を強化することで、路線バス利用者の増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・コミュニティーセンターでよりみちバス路線図(1日乗車券内容を記載)を配布中。 【取組内容における課題】 ・地域内で移動が完結している可能性があり、1日乗車券を使った路線バスのご利用が少ないこと。 (2) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年12月4日久留米市と合同で、荘島小学校の1・2年生を対象にバス教室を実施した。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (4)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウイーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (5)各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (6)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	20		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	草野線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	上原	草野駅前	JR久留米
取組内容			
①生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ②実施主体 (1)、(2)、(4) 西鉄バス久留米、久留米市 (3) 西鉄バス久留米 ③定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績64.2%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績98,257人以上を維持する。 ④実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施。 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市田主丸地区と久留米市街を結ぶ本系統は、沿線住民にとって通勤・通学、買い物等の生活路線として必要不可欠な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (2)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年12月4日久留米市と合同で、荘島小学校の1・2年生を対象にバス教室を実施した。 ・2024年9月1日～11月3日で福岡県MaaSの取り組みとして「田主丸っと もぎもぎきっぷ」を発売開始。 適用範囲を運行する西鉄路線バス・西鉄電車が1日乗り放題となる『FUKUOKA 1DAY PASS』に田主丸エリアの周遊できるグリーンスローモビリティの乗車券や特典クーポンが付いた乗車券。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4)各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (5)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	21		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	西牟田線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	JR久留米	久留米市役所	羽犬塚駅前

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4)西鉄バス久留米、久留米市、筑後市 (3) 西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績56.4%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績53,932人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) 筑後市公共交通マップを配布(随時) (2) イベント開催に合わせて適宜実施。 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市、筑後市を結ぶ本系統は、JR荒木駅及びJR久留米駅、西鉄久留米駅に接続し、住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段となっているため。 本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (2)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年10月27日ちっご祭において、筑後市・堀川バス(株)と合同で公共交通をPRした。 ・2024年11月26日筑後市と合同で、水洗小学校の2年生を対象にバス教室を実施した。 ・2024年12月4日久留米市と合同で、荘島小学校の1・2年生を対象にバス教室を実施した。 【取組内容における課題】 各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (5)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	22		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	草野線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	上原	草野駅前	西鉄久留米
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4) 西鉄バス久留米、久留米市 (3) 西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標(みなし系統含む) 【収支率】令和6年度実績39.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績52,577人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) (2) イベント開催に合わせて適宜実施。 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市田主丸地区と久留米市街を結ぶ本系統は、沿線住民にとって通勤・通学、買い物等の生活路線として必要不可欠な交通手段となっているため。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年12月4日久留米市と合同で、荘島小学校の1・2年生を対象にバス教室を実施した。 ・2024年9月1日～11月3日で福岡県MaaSの取り組みとして「田主丸っと もぎもぎきっぷ」を発売開始。 適用範囲を運行する西鉄路線バス・西鉄電車が1日乗り放題となる『FUKUOKA 1DAY PASS』に田主丸エリアの周遊できるグリーンスローモビリティの乗車券や特典クーポンが付いた乗車券。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3) こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (5) 収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	23		
運行事業者名	西鉄バス久留米(株)		
系統名	久留米～船小屋線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	筑後船小屋駅前	羽犬塚	JR久留米

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 (2) バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 (3) こども50円バスの実施。(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) (4) 各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 ② 実施主体 (1)、(2)、(4) 西鉄バス久留米、筑後市 (3) 西鉄バス久留米 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績77.0%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績145,274人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年度版公共交通マップを配布(2025年4月～) 筑後市公共交通マップを配布(随時) (2) イベント開催に合わせて適宜実施。 (3) 2025年度も対象日に合わせて実施 (4) イベント開催に合わせて適宜実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 久留米市、筑後市を結ぶ本系統は、JR筑後船小屋駅、JR羽犬塚駅及びJR久留米駅、西鉄久留米駅に接続し、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)商業・公共施設、イベントにおいてバス利用促進のチラシ配布および、公共交通マップの配布を行い利用者増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・公共交通マップを各所にて配布済(バスの乗り方、運行補填についても併せて記載) ・2024年10月27日ちっご祭において、公共交通マップやノベルティを配布した。 【取組内容における課題】 ・継続した利用促進策の実施。 (2)バス利用促進のイベント施策を実施(こどもバス運転士体験など)する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・2024年10月27日ちっご祭において、筑後市・堀川バス(株)と合同で公共交通をPRした。 ・2024年11月26日筑後市と合同で、水洗小学校の2年生を対象にバス教室を実施した。 ・2024年9月1日～11月3日で福岡県MaaSの取り組みとして「田主丸っと もぎもぎきっぷ」を発売開始。 適用範囲を運行する西鉄路線バス・西鉄電車が1日乗り放題となる『FUKUOKA 1DAY PASS』に田主丸エリアの周遊できるグリーンスローモビリティの乗車券や特典クーポンが付いた乗車券。 【取組内容における課題】 ・各種PRを路線沿線だけでなく、近隣エリアにも実施すること。 (3)こども50円バスの実施(土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間) 取組実施状況:A 【取組の結果】 ・西鉄グループにおいて土日祝および春休み・ゴールデンウイーク・夏休み・冬休みの期間、こども50円バスを実施した。 【取組内容における課題】 ・更なる周知を行い、将来のユーザー獲得に努める。 (4)各社が持つPR媒体(SNS、ホームページ、市報等)を活用し周知を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 公式X(旧Twitter)、バスナビアプリを活用し継続してPRを実施中 【取組内容における課題】 定期的に発信を行い、見ていただけるユーザを増やすこと。 (5)収支改善策として、2025年2月1日に運賃改定や特殊定期券の見直しを実施した。 取組実施状況:A

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	24		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	小竹・天道線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	新飯塚駅	小竹上町	赤池工業団地
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (2) 広報紙等での利用啓発に向けたPR(福智町、小竹町) (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (4) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、飯塚市 (2) 西鉄バス筑豊、福智町、小竹町 (3)(4) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績44.53%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績85,131人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(2) 令和8年9月までに実施。 (3) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (4) 令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市、小竹町、福智町を結ぶ本路線は、飯塚市潁田地区(旧潁田町)住民および飯塚市幸袋・目尾地区住民や小竹町、福智町の住民にとって、通勤、通学、買い物、通院等、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である(飯塚市) (2) 広報紙等での利用啓発に向けたPR(福智町) 取組実施状況:C 【取組の結果】町広報紙やホームページ等で利用の呼びかけを予定。 【取組内容における課題】ノベルティグッズの配布や広報紙、ホームページ等での継続的な呼びかけを行う必要がある。 (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。			

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	25		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	直方～鞍手～遠賀線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	直方	五反田・鞍手車庫	遠賀川駅

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線学校や企業への通勤・通学、病院への通院利用者に対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 (2) 地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 (3) 出前講座における路線バスのPR (4) こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (5) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 (6) 令和7年10月1日にダイヤ改正を実施し、輸送の効率化を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、直方市、鞍手町、遠賀町 (2) 西鉄バス筑豊、直方市 (3) 西鉄バス筑豊 遠賀町 (4)(5)(6) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績28.71%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績79,040人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 (2)(3)関係自治体のイベントスケジュールに合わせ調整を行い可能な限り実施。 (4)土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (5)(6)令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 直方市、鞍手町、遠賀町を結ぶ本路線は、JR筑豊本線直方駅とJR鹿児島本線遠賀川駅に接続し、沿線に他の鉄道駅がないことから、通学、通勤、通院、買い物などの利便性が高く、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1)沿線学校や企業への通勤・通学、病院への通院利用者に対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 取組実施状況：B、D 【取組の結果】・路線バス利用促進事業を市内全小学生を対象に小学校へ配布。 ・市が発行する介護予防冊子に路線バス情報を記載。 ・広報誌にて「公共交通の現状」など公共交通の現状や利用促進について啓蒙を行う。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (2)地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 取組実施状況：D 【取組の結果】地域住民との協議の場や高齢者が集う場にて公共交通の利用促進に向け啓発。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (3)出前講座における路線バスのPR 取組実施状況：C 【取組の結果】各所から要望に応じて出前講座を行う。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (4)こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況：B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	26		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	直方～鞍手～遠賀線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	遠賀川駅	新入	直方

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線学校や企業への通勤・通学、病院への通院利用者に対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 (2) 地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 (3) 出前講座における路線バスのPR (4) こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (5) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 (6) 令和7年10月1日にダイヤ改正を実施し、輸送の効率化を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、直方市、鞍手町、遠賀町 (2) 西鉄バス筑豊、直方市 (3) 西鉄バス筑豊 遠賀町 (4)(5)(6) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績25.33%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績41,363人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 (2)(3)関係自治体のイベントスケジュールに合わせ調整を行い可能な限り実施。 (4)土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (5)(6)令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 直方市、鞍手町、遠賀町を結ぶ本路線は、JR筑豊本線直方駅とJR鹿児島本線遠賀川駅に接続し、沿線に他の鉄道駅がないことから、通学、通勤、通院、買い物などの利便性が高く、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1)沿線学校や企業への通勤・通学、病院への通院利用者に対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 取組実施状況：B、D 【取組の結果】・路線バス利用促進事業を市内全小学生を対象に小学校へ配布。 ・市が発行する介護予防冊子に路線バス情報を記載。 ・広報誌にて「公共交通の現状」など公共交通の現状や利用促進について啓蒙を行う。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (2)地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 取組実施状況：D 【取組の結果】地域住民との協議の場や高齢者が集う場にて公共交通の利用促進に向け啓発。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (3)出前講座における路線バスのPR 取組実施状況：C 【取組の結果】各所から要望に応じて出前講座を行う。 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (4)こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況：B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	27		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	飯塚～大隈線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄大隈	漆生	飯塚
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架および市内各種イベントにおいてノベルティ等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、公共施設内でのポスター掲示やバス利用を呼び掛けるチラシの配架を行うとともに、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 (2) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (3) 沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対し、バス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (4) 市バスとの乗り継ぎを強化、沿線住民の方々への利用促進の呼びかけを行う。 (5) 第二種運転免許取得にかかる費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 (6) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (7) 定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (8) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1)(4)(5)(7) 西鉄バス筑豊、嘉麻市 (2) 飯塚市 (3) 嘉麻市、飯塚市 (6)(8) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績45.45%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績129,053人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(2)(3) 令和8年9「月までに実施。 (4)(5)(7) 令和7年10月～令和8年9月まで継続して実施。 (6) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (8) 令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市、嘉麻市を結ぶ本路線は、嘉麻市の中央部からJR及びバスターミナルに接続し、通勤・通学に多く利用されており、他に代替可能な鉄道等もないことから、住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1)観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架および市内各種イベントにおいてノベルティ等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、公共施設内でのポスター掲示やバス利用を呼び掛けるチラシの配架を行うとともに、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 取組実施状況:A 【取組の結果】市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表の施設等への配布や、西鉄バスとの乗継拠点を標記した路線図の掲示等を行い、バスの利用を呼び掛けた。また、全戸配布されている広報誌に公共交通機関の利用促進を呼びかける記事を掲載した。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。 (2)公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施。(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) (3)沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対し、バス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況:A、B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施。(飯塚市) 市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表を学校へ配布した。また、高校就学前の市内中学3年生及び市外中学校を受験予定の市内小学6年生を対象に学校経由で嘉麻市通学等補助金のチラシを配布し公共交通の利用を呼びかけた。(嘉麻市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) 継続した呼びかけ及び制度の継続(予算確保)が必要となる。(嘉麻市) 学校の始業時間や終業時間とダイヤの調整を行う必要がある。(嘉麻市) (4)市バスとの乗り継ぎを強化、沿線住民の方々への利用促進の呼びかけを行う。 取組実施状況:A 【取組の結果】民間バス等の公共交通と市バスの乗継拠点を記載した嘉麻市総合時刻表及び路線図を作成し、市内外への配布及びバス停への掲示を行い乗り継ぎ方法の周知を行った。 【取組内容における課題】継続した周知や利用の呼びかけを行っていく必要がある。 (5)第二種運転免許取得にかかる費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】第二種運転免許取得に係る補助事業を継続して実施した。また、ハローワーク飯塚で事業のチラシを設置してもらい、事業の周知に努めた。乗務員募集の広報についても定期的に広報嘉麻にて記事を掲載し、周知を行った。 【取組内容における課題】継続した事業の実施及び周知を行っていく必要がある。 (6)こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。 (7)定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】12月に市内中学3年生及び小学6年生に向けて学校を經由して事業のチラシの配布を行い事業の周知を行った。 【取組内容における課題】・継続した呼びかけを行っていく必要がある。 ・事業の継続に伴い予算の確保の必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	28		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	碓井線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄大隈	桂川駅	飯塚

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架および市内各種イベントにおいてノベルティ等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、公共施設内でのポスター掲示やバス利用を呼び掛けるチラシの配架を行うとともに、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシを全戸配布する。 (2) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (3) 定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (4) 市バスとの乗り継ぎを強化、沿線住民の方々への利用促進の呼びかけを行う。 (5) 第二種運転免許取得にかかる費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 (6) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (7) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 (8) 令和7年10月1日にダイヤ改正を実施し、輸送の効率化を図る。 ② 実施主体 (1)(3) 西鉄バス筑豊、嘉麻市、桂川町 (2) 飯塚市 (4)(5) 西鉄バス筑豊、嘉麻市 (6)(7)(8) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績41.17%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績39,406人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(4) 令和7年3月までに実施。 (2) イベントスケジュール等に合わせ調整の上、可能な限り実施。 (3)(5) 令和7年10月～令和8年9月まで継続して実施。 (6) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (7)(8) 令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市、嘉麻市、桂川町を結ぶ本路線は、JR桂川駅及び飯塚バスセンターに接続し、通勤・通学に多く利用されており、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架および市内各種イベントにおいてノベルティ等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、公共施設内でのポスター掲示やバス利用を呼び掛けるチラシの配架を行うとともに、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシを全戸配布する。 取組実施状況:A 【取組の結果】市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表の施設等への配布や、西鉄バスとの乗継拠点を標記した路線図の掲示等を行い、バスの利用を呼び掛けた。また、市民向けアンケート等の際に公共交通の利用を呼び掛けるチラシの同封等を行った。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。

(2) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。

取組実施状況:B

【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市)

【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市)

(3) 定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。

取組実施状況:A

【取組の結果】市内中学3年生及び小学6年生に向けて学校を経由して事業のチラシの配布を行い事業の周知を行った。

【取組内容における課題】継続した通学における公共交通の利用の呼びかけ及び、制度の継続(予算確保)が必要となる。

(4) 市バスとの乗り継ぎを強化、沿線住民の方々への利用促進の呼びかけを行う。

取組実施状況:A

【取組の結果】民間バス等の公共交通と市バスの乗継拠点を記載した嘉麻市総合時刻表及び路線図を作成し、市内外への配布及びバス停への掲示を行い乗り継ぎ方法の周知を行った。

【取組内容における課題】継続した周知や利用の呼びかけを行っていく必要がある。

(5) 第二種運転免許取得にかかる費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。

取組実施状況:A

【取組の結果】第二種運転免許取得に係る補助事業を継続して実施した。また、ハローワーク飯塚で事業のチラシを設置してもらい、事業の周知に努めた。乗務員募集の広報についても定期的に広報嘉麻にて記事を掲載し、周知を行った。

【取組内容における課題】継続した事業の実施及び周知を行っていく必要がある。

(6) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。

取組実施状況:B

【取組の結果】スケジュール通り実施中。

【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	29		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	上山田線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	山野社宅	上三緒	飯塚
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対しバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (2) 市報・市HP等に利用促進の記事を掲載し、観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 (3) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (4) 第二種運転免許取得に係る費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 (5) こども50円バスを定期的に実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (6) 定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (7) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 飯塚市、嘉麻市 (2)(4)(6) 西鉄バス筑豊、嘉麻市 (3) 飯塚市 (5)(7) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績49.91%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績56,247人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(3) 令和8年9月までに実施。 (2) 広報スケジュールを調整の上、可能な限り実施。 (4)(6) 令和7年10月～令和8年9月まで継続して実施。 (5) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (7) 令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市・嘉麻市を結ぶ本路線は、嘉麻市の中央部からJR及びバスターミナルに接続しており、通勤・通学の利用が多く、他に代替可能な鉄道等もないことから、住民の日常生活に必要な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対しバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況：A、B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表を学校へ配布した。また、高校就学前の市内中学3年生及び市外中学校を受験予定の市内小学6年生を対象に学校経由で嘉麻市通学等補助金のチラシを配布し公共交通の利用を呼びかけた。(嘉麻市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) 継続した呼びかけ及び制度の継続(予算確保)が必要となる。(嘉麻市) 学校の始業時間や終業時間とダイヤの調整を行う必要がある。(嘉麻市) (2)市報・市HP等に利用促進の記事を掲載し、観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 取組実施状況：A 【取組の結果】市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表の施設等への配布や、西鉄バスとの乗継拠点を標記した路線図の掲示等を行い、バスの利用を呼び掛けた。また、全戸配布されている広報誌に公共交通機関の利用促進を呼びかける記事を掲載した。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。 (3)公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) (4)第二種運転免許取得に係る費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 取組実施状況：A 【取組の結果】第二種運転免許取得に係る補助事業を継続して実施した。また、ハローワーク飯塚で事業のチラシを設置してもらい、事業の周知に努めた。乗務員募集の広報についても定期的に広報嘉麻にて記事を掲載し、周知を行った。 【取組内容における課題】継続した事業の実施及び周知を行っていく必要がある。 (5)こども50円バスを定期的に実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況：B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。 (6)定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況：A 【取組の結果】12月に市内中学3年生及び小学6年生に向けて学校を経由して事業のチラシの配布を行い事業の周知を行った。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。 事業の継続に伴い予算の確保の必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	30		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	上山田線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	上山田	上三緒	飯塚
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対しバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (2) 市報・市HP等に利用促進の記事を掲載し、観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 (3) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (4) 第二種運転免許取得に係る費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 (5) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (6) 定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 (7) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 飯塚市、嘉麻市 (2)(4)(6) 西鉄バス筑豊、嘉麻市 (3) 飯塚市 (5)(7) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績61.40%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績104,932人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(3) 令和8年9月までに実施。 (2) 広報スケジュールを調整の上、可能な限り実施。 (4)(6) 令和7年10月～令和8年9月まで継続して実施。 (5) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (7) 令和7年10月1日実施予定 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市・嘉麻市を結ぶ本路線は、嘉麻市の中央部からJR及びバスターミナルに接続しており、通勤・通学の利用が多く、他に代替可能な鉄道等もないことから、住民の日常生活に必要な不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)沿線の高校等(飯塚高校等)の生徒に対しバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況:A、B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表を学校へ配布した。また、高校就学前の市内中学3年生及び市外中学校を受験予定の市内小学6年生を対象に学校経由で嘉麻市通学等補助金のチラシを配布し公共交通の利用を呼びかけた。(嘉麻市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) 継続した呼びかけ及び制度の継続(予算確保)が必要となる。(嘉麻市) 学校の始業時間や終業時間とダイヤの調整を行う必要がある。(嘉麻市) (2)市報・市HP等に利用促進の記事を掲載し、観光施設・沿線商店街等へのバス時刻表等の配架を行うことで、バス利用を呼びかける。また、地域住民に対して公共交通機関の利用促進を呼びかけるチラシ等を全戸配布する。 取組実施状況:A 【取組の結果】市バスの他に西鉄バスの時刻表も掲載した嘉麻市総合時刻表の施設等への配布や、西鉄バスとの乗継拠点を標記した路線図の掲示等を行い、バスの利用を呼び掛けた。また、全戸配布されている広報誌に公共交通機関の利用促進を呼びかける記事を掲載した。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。 (3)公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) (4)第二種運転免許取得に係る費用の一部補助及び、乗務員募集の広報を行い、乗務員不足の解消を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】第二種運転免許取得に係る補助事業を継続して実施した。また、ハローワーク飯塚で事業のチラシを設置してもらい、事業の周知に努めた。乗務員募集の広報についても定期的に広報嘉麻にて記事を掲載し、周知を行った。 【取組内容における課題】継続した事業の実施及び周知を行っていく必要がある。 (5)こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。 (6)定期券購入補助制度を広報し通学時におけるバス利用の呼びかけを行い、バス利用者の増を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】12月に市内中学3年生及び小学6年生に向けて学校を経由して事業のチラシの配布を行い事業の周知を行った。 【取組内容における課題】継続した呼びかけを行っていく必要がある。 事業の継続に伴い予算の確保の必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	31		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	飯塚市内線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	赤坂橋	有井	飯塚
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (2) こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (3) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、飯塚市 (2)(3) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績67.35%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績47,714人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和8年9月までに実施。 (2) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (3) 令和7年10月1日実施予定。 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市中心部と飯塚市庄内地区(旧庄内町)を結ぶ本路線は、地域住民にとって通勤・通学・買い物・通院等、日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) (2) こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	32		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	飯塚市内線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	明治坑	飯塚	明星寺団地

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 (2) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (3) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、飯塚市 (2)(3) 西鉄バス筑豊 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績67.26%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績133,487人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和8年9月までに実施。 (2) 土曜・日曜・祝日 + 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (3) 令和7年10月1日実施予定。 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 飯塚市中心部と飯塚市穎田地区(旧穎田町)を結ぶ本路線は、地域住民にとって通勤・通学・買い物・通院等、日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 公共施設内でのポスター掲示やチラシの配架を行い、市内各種イベントにおいてノベルティ等の配布を行うことで、バス利用を呼びかけ、路線収益の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】各種イベント会場等において、ノベルティの配布やバス利用の呼びかけを実施する。(飯塚市) 【取組内容における課題】地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である。(飯塚市) (2) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	33		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	直方～黒崎線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	直方	引野口	黒崎
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図る。 (2) こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 (3) 沿線学校の小学生などに対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 (4) 地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 (5) 収支改善策として、令和7年10月1日に運賃改定を行い、路線収益の増加を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス筑豊、直方市、北九州市 (2)(5) 西鉄バス筑豊 (3)(4) 西鉄バス筑豊、直方市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率67.70%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績150,014人を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)(3) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 (2)土曜・日曜・祝日 ＋ 長期休暇期間(春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み) (4)関係自治体のイベントスケジュールに合わせ調整を行い可能な限り実施。 (5)令和7年10月1日実施予定。 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、直方市と北九州市の2市の地域間を結ぶ路線として運行しており、当該路線はJR筑豊本線直方駅とJR鹿児島本線黒崎駅を結ぶ幹線系統である。当該路線は朝、夕は通勤利用による直方駅、黒崎駅輸送、昼間は高齢者を中心とした買い物等利用の需要、また北九州方面から筑豊高校への学生利用もあり、必要不可欠な交通手段となっているため、幹線として維持することが妥当である。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1)市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図る。 取組実施状況:B、D 【取組の結果】 ・市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図った。(北九州市) 地域住民との協議の場や高齢者が集う場にて公共交通の利用促進に向け啓発を行う。(直方市) 【取組内容における課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減もあるが、継続的な呼びかけを行っていく必要がある。(北九州市) (2)こども50円バスを定期的実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:B 【取組の結果】スケジュール通り実施中。 【取組内容における課題】継続的な呼びかけを行う必要がある。 (3)沿線学校の小学生などに対して利用の呼びかけを行うことで、利用者の増を図る。 取組実施状況:B、D 【取組の結果】・路線バス利用促進事業を市内全小学生を対象に小学校へ配布。 ・市が発行する介護予防冊子に路線バス情報を記載。 ・広報誌にて「公共交通の現状」など公共交通の現状や利用促進について啓蒙を行う。 【取組内容における課題】 ・地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である (4)地域住民との意見交換や各種イベントなどで公共交通利用への意識醸成を図る。 取組実施状況:D 【取組の結果】地域住民との協議の場や高齢者が集う場にて公共交通の利用促進に向け啓発。 【取組内容における課題】 地域住民へバス利用を促していくためにも、継続して呼びかけていくことが重要である			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	34		
運行事業者名	西鉄バス筑豊(株)		
系統名	みやわか線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	宮田バス停	鞍手車庫	鞍手駅

取組内容

① 生産性向上に資する取組

(1) 時刻表や路線を掲載したバスガイドを、沿線の病院や商業施設等に配布し、路線バス利用者の増を目指す。

(2) 定期的開催するイベントとの提携(公共交通利用によるイベントへの参加の奨励など)、イベントでのチラシの配布。利用促進に向けた広報での周知。

② 実施主体

- (1) 西鉄バス筑豊、鞍手町
- (2) 宮若市、鞍手町

③ 定量的な効果目標

【収支率】令和6年度実績収支率23.91%から収支改善1.0%以上を目標とする。

【輸送人員】令和6年度実績21,219人以上を維持する。

④ 実施に向けたスケジュール

- (1) 令和8年9月までに実施
- (2) 町で開催されるイベントのスケジュールに応じ、令和7年10月～令和8年9月の間に随時実施

⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由

宮若市、鞍手町を結ぶ本路線は、沿線住民のニーズに基づき鞍手町が運行するコミュニティバス路線であり、他に代替可能な路線や鉄道が存在せず、沿線住民にとって通学・通院等、日常生活に必要不可欠な交通手段となっており、今後とも幹線系統として維持する必要がある。

なお、本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。

【参考】R7年度計画の取組状況

(1)時刻表や路線を掲載したバスガイドを、沿線の病院や商業施設等に配布し、路線バス利用者の増を目指す。

取組実施状況:A

【取組の結果】「バスがいど」を沿線の病院や商業施設に配布済み。(鞍手町)

【取組内容における課題】新型コロナウイルス感染拡大による影響で利用者数は減少傾向にある。(鞍手町)

(2)定期的開催するイベントとの提携(公共交通利用によるイベントへの参加の奨励など)、イベントでのチラシの配布。利用促進に向けた広報での周知。

取組実施状況:A

【取組の結果】

福岡県公共交通利用促進キャンペーン(9月1日～11月30日)及びバスの日(9月20日)に合わせて、担当課窓口にて啓発物を配布することにより意識の醸成を図った。また、令和6年に開催された「くらて元気まつり」では、公共交通啓発の一環として専用ブースを設置し、来場者に対して啓発物を配布した。

【取組内容における課題】

啓発物の配布は一時的な取組にとどまり、公共交通の利便性向上や継続的な利用促進につなげるための工夫や発信手段の多様化が課題である。

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	35		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	星ヶ丘線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄二日市駅東口		太宰府高校入口

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市と連携して行う。 (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、太宰府市、筑紫野市 (2) 西日本鉄道(株)、太宰府市、筑紫野市 (3) 西日本鉄道(株) ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率73.6%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績160,913人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 (2) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と筑紫野市を結ぶ本路線は、西鉄二日市駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 ① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 利用促進チラシを作成し、二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】 特になし (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】 チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】 特になし (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	36		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	太宰府～宇美線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	太宰府市役所前	上宇美	宇美営業所
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市および町と連携して行う。 (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 (3) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、太宰府市、宇美町 (2) 西日本鉄道(株)、太宰府市、宇美町 (3) 西日本鉄道(株) ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率44.7%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績88,958人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 (2) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と宇美町を結ぶ本路線は、両市町間の通勤、通学、買い物、通院など、住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 利用促進チラシを作成し、 二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】 特になし (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】 チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】 特になし (3) こども50円バスを定期的の実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	37		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	南ヶ丘線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄二日市	天拝坂	平田

取組内容
① 生産性向上に資する取組 （１）沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市と連携して行う。 （２）定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 （３）こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。
② 実施主体 （１）西日本鉄道（株）、太宰府市、筑紫野市 （２）西日本鉄道（株）、太宰府市、筑紫野市 （３）西日本鉄道（株）
③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率98.8%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績282,683人以上を維持する。
④ 実施に向けたスケジュール （１）令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 （２）令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 （３）すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施
⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と筑紫野市を結ぶ本路線は、西鉄二日市駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 ① 生産性向上に資する取組 （１）沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】利用促進チラシを作成し、二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】特になし （２）定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】特になし （３）こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】小学校へのさらなる周知

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	38		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	つつじヶ丘線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	南山手団地	下大利駅	南山手団地
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市と連携して行う。 (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、太宰府市、大野城市 (2) 西日本鉄道(株)、太宰府市、大野城市 (3) 西日本鉄道(株) ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率92.8 %から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績296,511人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 (2) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と大野城市を結ぶ本路線は、西鉄下大利駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 利用促進チラシを作成し、 二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】 特になし (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】 チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】 特になし (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	39		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	二日市線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	太宰府	吉木入口	西鉄二日市
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市と連携して行う。 (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、太宰府市、筑紫野市 (2) 西日本鉄道(株)、太宰府市、筑紫野市 (3) 西日本鉄道(株) ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率69.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績117,016人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 (2) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と筑紫野市を結ぶ本路線は、西鉄二日市駅・西鉄太宰府駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況			
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 利用促進チラシを作成し、二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】 特になし (2) 定期券購入者の販促活動(沿線の学校等)を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】 チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】 特になし (3) こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	40		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	二日市線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	原営業所	吉木入口・吉木	西鉄二日市

取組内容
① 生産性向上に資する取組 （1）沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用促進を市と連携して行う。 （2）定期券購入者の販促活動（沿線の学校等）を実施し、利用者の増を図る。 （3）こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。
② 実施主体 （1）西日本鉄道（株）、太宰府市、筑紫野市 （2）西日本鉄道（株）、太宰府市、筑紫野市 （3）西日本鉄道（株）
③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率64.5%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年実績111,329人以上を維持する。
④ 実施に向けたスケジュール （1）令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 利用促進チラシの作成後、沿線バス停付近住民や、公民館等へ配布実施 自治体広報媒体やイベント等を活用した利用促進等の実施。 （2）令和7年10月～令和8年9月で適宜実施 沿線の学校等での販促活動 （3）すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施
⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 太宰府市と筑紫野市を結ぶ本路線は、西鉄二日市駅へ接続しており、通勤、通学、通院、買い物利用等の日常生活に必要不可欠な交通手段となっていることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。
【参考】R7年度計画の取組状況 ① 生産性向上に資する取組 （1）沿線の地域住民や学校、企業への通勤・通学および病院への通院利用に対して、利用の呼びかけ(チラシの配布等)を市と連携して行う事で、利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】利用促進チラシを作成し、二十歳の集い(成人式)において、参加者全員に配布し、利用促進を図った。 【取組内容における課題】特になし （2）定期券購入者の販促活動（沿線の学校等）を実施し、利用者の増を図る。 取組実施状況:C 【取組の結果】チラシを作成し、沿線の学校へのさらなる周知 【取組内容における課題】特になし （3）こども50円バスを定期的 to 実施し、バスに乗るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 【取組の結果】土日祝および長期休暇に合わせ実施し、利用者の増を図る。 【取組内容における課題】小学校へのさらなる周知

【別紙】

2. 定量的な目標・効果

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

計画記載 系統番号	41		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	津屋崎～鐘崎線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	東郷駅	宗像大社	神湊波止場

取組内容

① 生産性向上に資する取組

(1) 大島島内の観光を促進するPR活動を実施することで、大島を訪れる観光客が当該路線を利用することに伴う利用者増を図る。

(2) 路線上エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。

(3) こども50円バスの実施およびPRを行い、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。

② 実施主体

(1) 西日本鉄道(株)、宗像市

(2) 西日本鉄道(株)、宗像市

(3) 西日本鉄道(株)、宗像市

③ 定量的な効果目標

【収支率】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績69.69%から収支改善1.0%以上を目標とする。

【輸送人員】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績64,056人以上を維持する。

④ 実施に向けたスケジュール

(1) 大島島内の観光を促進するPR活動を実施(令和8年9月まで)

(2) 路線上エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。(令和8年9月まで)

(3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施

⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由

本路線は、宗像市の旧玄海地区(神湊)と旧宗像市域の間を運行し、JR東郷駅を起終点とし大島渡船と接続している。離島(大島、地島)の住民及び沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であり、また、市外からの観光客にも必要な交通手段であることから、今後も幹線系統として維持する必要がある。

【参考】R7年度計画の取組状況

(1) 大島島内の観光を促進するPR活動を実施することで、大島を訪れる観光客が当該路線を利用することに伴う利用者増を図る。

取組実施状況:A

(2) 路線上エリアの回覧板を使用し、バス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。

取組実施状況:C

より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを実施予定。

(3) こども50円バスの実施およびPRを行い、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる

取組実施状況:A

土日祝および長期休暇に合わせ実施。

【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	42		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	津屋崎～鐘崎線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	鐘崎車庫	宗像コモン・東郷	東郷駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 路線エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。 (2) 地域イベントで時刻表等を配布し、バス利用を促進するPR活動を行い、利用者増を図る。 (3) こども50円バスを実施し、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、宗像市 (2) 西日本鉄道(株)、宗像市 (3) 西日本鉄道(株)、宗像市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績50.64%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績99,241人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 路線エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。(令和8年9月まで) (2) 地域イベントで時刻表等を配布(令和8年9月まで) (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、宗像市の旧玄海町鐘崎地区と旧宗像市域の間を運行し、旧玄海地域とJR東郷駅を接続しており、沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 路線上の地域の回覧板等を活用し、バス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。 取組実施状況:C より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを実施予定。 (2) 地域イベントで時刻表等を配布し、バス利用を促進するPR活動を行い、利用者増を図る。 取組実施状況:C 市主催の講座等で、乗り方教室の開催やマイ時刻表の作成を予定。 (3) こども50円バスの実施およびPRを行い、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 土日祝および長期休暇に合わせ実施。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	43		
運行事業者名	西日本鉄道(株)		
系統名	津屋崎～鐘崎線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	鐘崎車庫	宗像コモン・ネオポリス	赤間営業所
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 路線上エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。 (2) 地域イベントで時刻表等を配布し、バス利用を促進するPR活動を行い、利用者増を図る。 (3) こども50円バスの実施およびPRを行い、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 ② 実施主体 (1) 西日本鉄道(株)、宗像市 (2) 西日本鉄道(株)、宗像市 (3) 西日本鉄道(株)、宗像市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績収支率42.73%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度西鉄バス宗像(株)の実績95,968人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 路線上エリアにおいて、より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。(令和8年9月まで) (2) 地域イベントで時刻表等を配布(令和8年9月まで) (3) すべての土日祝と長期休暇に合わせて実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、宗像市の旧玄海町鐘崎地区と旧宗像市域の間を運行し、旧玄海地域とJR赤間駅を接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっている。沿線住民が国道3号線へ乗り継ぎする際にも必要な系統であることから、今後も幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 路線上の地域の回覧板等を活用し、バス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを行い、利用者増を図る。 取組実施状況:C より利便性の高い運行時間帯を把握・見直し等を行うとともに、年齢層に合った各種イベントやHP、SNS等でバス利用年齢層の主力となる学生向け商品(ワイドエコルカード)及び高齢者向け商品(グランドパス)のPRを実施予定。 (2) 地域イベントで時刻表等を配布し、バス利用を促進するPR活動を行い、利用者増を図る。 取組実施状況:C 市主催の講座等で、乗り方教室の開催やマイ時刻表の作成を予定。 (3) こども50円バスの実施およびPRを行い、バスを知るきっかけ作りや将来のバス利用につなげる。 取組実施状況:A 土日祝および長期休暇に合わせ実施。 【取組内容における課題】 小学校へのさらなる周知			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	44		
運行事業者名	西鉄バス大牟田(株)		
系統名	上官線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・上町	庄山
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HPへの掲載、公共施設でのPR物配布等により利用促進を図る。 (2)こども50円バスを実施する。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施する。 (4)2025年4月1日に大牟田駅と大牟田駅待合所、新大牟田駅待合所にて運用開始したスマートバス停で、バスの運行状況案内や観光施設等のPRを行い、バスの利便性向上及び利用促進を図る。 ② 実施主体 (1)(4)西鉄バス大牟田、大牟田市 (2)西鉄バス大牟田 (3)大牟田市地域公共交通活性化協議会 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年実績収支率26.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績23,680人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 大牟田市内の小学校などと日程調整の上、実施 (2) 土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間に合わせて実施 (3) イベント開催に合わせて適宜実施 (4) 継続的な実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本系統は、大牟田市と熊本県荒尾市の2市を跨いで運行し、JR大牟田駅、JR新大牟田駅、西鉄大牟田駅と接続。庄山バス停では南関町の乗合タクシーが接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。 なお、本系統は1日あたりの計画輸送量が15人に満たないが、上記のとおり、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段であることから、幹線系統として維持するため、国庫補助の交付が必要である。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HP、広報の活用及び公共施設でのPR物配布等により一層の利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①大牟田市内の小学校でバス教室を2024年11月・12月度に5校実施した。 ②2025年3月15日「おおむた産業フェスタ」に参加した。ノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 【取組内容における課題】 イベント時のスタッフ確保 天候(熱中症の防止など)に配慮したバス教室の実施 (2)2022年12月より発売開始した「おおむた1日乗り放題バスきっぷ」を発売継続し、バス利用の促進に繋げる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2024年10月よりデジタルきっぷへ移行し、my routeにて発売開始後累計174枚を発売。直近平均(2024年11月～2025年4月)で1か月あたり28枚を発売している。 【取組内容における課題】 my routeアプリをインストールしなければ購入ができず、紙券の時に比べ発売数が減少していること。 乗務員カウンターにより路線単位では利用者を集計できるが、細かなバス停間の移動が把握できないこと。 (3)市内を発着する公共交通の利用促進を目的に、継続的な利用と潜在的利用者へアプローチを図るため、大牟田市公共交通デジタルスタンプラリーを実施する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2025年1月1日から2025年2月28日までの2か月間、大牟田市や大牟田市に関わる交通事業者と連携し、公共交通デジタルスタンプラリーを実施した。 【取組内容における課題】 アンケート結果がどのような形で活用できるかの検討。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	45		
運行事業者名	西鉄バス大牟田(株)		
系統名	吉野線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄大牟田営業所	大牟田市立病院・ 田隈	南関町役場
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HPへの掲載、公共施設でのPR物配布等により利用促進を図る。 (2)こども50円バスを実施する。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施する。 (4)2025年4月1日に大牟田駅と大牟田駅待合所、新大牟田駅待合所にて運用開始したスマートバス停で、バスの運行状況案内や観光施設等のPRを行い、バスの利便性向上及び利用促進を図る。 ② 実施主体 (1)(4)西鉄バス大牟田、大牟田市 (2)西鉄バス大牟田 (3)大牟田市地域公共交通活性化協議会 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績36.1%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績104,359人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 大牟田市内の小学校などと日程調整の上、実施 (2) 土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間に合わせて実施 (3) イベント開催に合わせて適宜実施 (4) 継続的な実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線については、大牟田市と熊本県南関町の2市町を跨いで運行し、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅と接続。また、南関町内設置のバス停では南関町の乗合タクシーが接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HP、広報の活用及び公共施設でのPR物配布等により一層の利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①大牟田市内の小学校でバス教室を2024年11月・12月度に5校実施した。 ②2025年3月15日「おおむた産業フェスタ」に参加した。ノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 【取組内容における課題】 イベント時のスタッフ確保 天候(熱中症の防止など)に配慮したバス教室の実施 (2)2022年12月より発売開始した「おおむた1日乗り放題バスきっぷ」を発売継続し、バス利用の促進に繋げる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2024年10月よりデジタルきっぷへ移行し、my routeにて発売開始後累計174枚を発売。直近平均(2024年11月～2025年4月)で1か月あたり28枚を発売している。 【取組内容における課題】 my routeアプリをインストールしなければ購入ができず、紙券の時に比べ発売数が減少していること。 乗務員カウンターにより路線単位では利用者を集計できるが、細かなバス停間の移動が把握できないこと。 (3)市内を発着する公共交通の利用促進を目的に、継続的な利用と潜在的利用者へアプローチを図るため、大牟田市公共交通デジタルスタンプラリーを実施する。 【取組の結果】 2025年1月1日から2025年2月28日までの2か月間、大牟田市や大牟田市に関わる交通事業者と連携し、公共交通デジタルスタンプラリーを実施した。 【取組内容における課題】 アンケート結果がどのような形で活用できるかの検討。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	46		
運行事業者名	西鉄バス大牟田(株)		
系統名	大牟田市内線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	荒尾駅	右京町	久福木団地
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HPへの掲載、公共施設でのPR物配布等により利用促進を図る。 (2)こども50円バスを実施する。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施する。 (4)2025年4月1日に大牟田駅と大牟田駅待合所、新大牟田駅待合所にて運用開始したスマートバス停で、バスの運行状況案内や観光施設等のPRを行い、バスの利便性向上及び利用促進を図る。 ② 実施主体 (1)(4)西鉄バス大牟田、大牟田市 (2)西鉄バス大牟田 (3)大牟田市地域公共交通活性化協議会 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率64.5%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績104,834人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 大牟田市内の小学校などと日程調整の上、実施 (2) 土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間に合わせて実施 (3) イベント開催に合わせて適宜実施 (4) 継続的な実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本系統については、大牟田市と熊本県荒尾市の2市を跨いで運行し、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅、JR荒尾駅と接続しており、沿線住民の日常生活に必要不可欠な交通手段となっているため。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HP、広報の活用及び公共施設でのPR物配布等により一層の利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①大牟田市内の小学校でバス教室を2024年11月・12月度に5校実施した。 ②2024年10月12日 グリーンランド(熊本県荒尾市)でのイベントに参加しノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 ③2025年3月15日「おおむた産業フェスタ」に参加した。ノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 【取組内容における課題】 イベント時のスタッフ確保 天候(熱中症の防止など)に配慮したバス教室の実施 (2)2022年12月より発売開始した「おおむた1日乗り放題バスきっぷ」を発売継続し、バス利用の促進に繋げる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2024年10月よりデジタルきっぷへ移行し、my routeにて発売開始後累計174枚を発売。直近平均(2024年11月～2025年4月)で1か月あたり28枚を発売している。 【取組内容における課題】 my routeアプリをインストールしなければ購入ができず、紙券の時に比べ発売数が減少していること。 乗務員カウンターにより路線単位では利用者を集計できるが、細かなバス停間の移動が把握できないこと。 (3)市内を発着する公共交通の利用促進を目的に、継続的な利用と潜在的利用者へアプローチを図るため、大牟田市公共交通デジタルスタンプラリーを実施する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2025年1月1日から2025年2月28日までの2か月間、大牟田市や大牟田市に関わる交通事業者と連携し、公共交通デジタルスタンプラリーを実施した。 【取組内容における課題】 アンケート結果がどのような形で活用できるかの検討。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果 10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	47		
運行事業者名	西鉄バス大牟田(株)		
系統名	大牟田市内線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	荒尾駅	天領橋・高泉団地	三池中町
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HPへの掲載、公共施設でのPR物配布等により利用促進を図る。 (2)こども50円バスを実施する。 (3)バス利用促進のイベント施策を実施する。 (4)2025年4月1日に大牟田駅と大牟田駅待合所、新大牟田駅待合所にて運用開始したスマートバス停で、バスの運行状況案内や観光施設等のPRを行い、バスの利便性向上及び利用促進を図る。 ② 実施主体 (1)(4)西鉄バス大牟田、大牟田市 (2)西鉄バス大牟田 (3)大牟田市地域公共交通活性化協議会 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績収支率68.9%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績109,192人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 大牟田市内の小学校などと日程調整の上、実施 (2) 土日祝及び春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・冬休みの長期休暇期間に合わせて実施 (3) イベント開催に合わせて適宜実施 (4) 継続的な実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本系統については、大牟田市と熊本県荒尾市の2市を跨いで運行し、JR大牟田駅、西鉄大牟田駅、JR荒尾駅と接続しており、沿線住民の日常生活に必要な交通手段となっているため。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 大牟田市と連携し、バス利用促進のイベント(バス教室・観光施設でのバス運転士体験会の実施など)を実施する。バス利用に関する広報・周知活動について、HP、広報の活用及び公共施設でのPR物配布等により一層の利用促進を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】 ①大牟田市内の小学校でバス教室を2024年11月・12月度に5校実施した。 ②2024年10月12日 グリーンランド(熊本県荒尾市)でのイベントに参加しノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 ③2025年3月15日「おおむた産業フェスタ」に参加した。ノベルティ配布・こども運転士体験を実施した。 【取組内容における課題】 イベント時のスタッフ確保 天候(熱中症の防止など)に配慮したバス教室の実施 (2)2022年12月より発売開始した「おおむた1日乗り放題バスきっぷ」を発売継続し、バス利用の促進に繋げる。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2024年10月よりデジタルきっぷへ移行し、my routeにて発売開始後累計174枚を発売。直近平均(2024年11月～2025年4月)で1か月あたり28枚を発売している。 【取組内容における課題】 my routeアプリをインストールしなければ購入ができず、紙券の時に比べ発売数が減少していること。 乗務員カウンターにより路線単位では利用者を集計できるが、細かなバス停間の移動が把握できないこと。 (3)市内を発着する公共交通の利用促進を目的に、継続的な利用と潜在的利用者へアプローチを図るため、大牟田市公共交通デジタルスタンプラリーを実施する。 取組実施状況:A 【取組の結果】 2025年1月1日から2025年2月28日までの2か月間、大牟田市や大牟田市に関わる交通事業者と連携し、公共交通デジタルスタンプラリーを実施した。 【取組内容における課題】 アンケート結果がどのような形で活用できるかの検討。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	48		
運行事業者名	西鉄バス北九州株式会社		
系統名	中間線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	香月営業所	鳥森・JR中間駅	筑鉄中間
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 市民を対象とした出前講演等において、モビリティマネジメントを実施することにより公共交通の利用促進を図る。 具体的には、沿線地域での会合や通学・通勤利用者に対して利用の呼びかけを行う。また、地域イベントや学校においてバスの乗り方講習会等を実施予定。バスのポケット時刻表等を窓口に配架し、来庁者に中間線の利便性の良さを周知する。 (2) 中間市ホームページの公共交通カテゴリに北九州市のホームページの香月営業所周辺で開催されるイベント情報をリンクさせ、バスを利用して来場するよう引き続き利用促進を行う。 (3) 幹線系統および接続するコミュニティバスの運行等について、分析・見直しを実施することに加え、高齢者運転免許証自主返納支援事業を更に推進するため周知PRを行う。 (4) バス車内のビジョンで接続する鉄道駅(筑鉄通谷駅、JR中間駅)の時刻表を掲示し、引き続きサービス向上を図る。 (5) 筑鉄通谷駅の定期発売所のPRを強化し、引き続き既存ユーザーの利便性向上、新規ユーザーの獲得に繋げる。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス北九州、北九州市、中間市 (2) 中間市 (3) 西鉄バス北九州、中間市 (4)(5) 西鉄バス北九州 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績35.93%から収支改善1%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績39,405人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 路線バス沿線住民へのモビリティマネジメントの実施(令和8年9月まで) (2) 中間市HPに北九州市HPの香月営業所周辺で催されるイベント情報をリンクさせ、バスを利用し来場するよう利用促進を行う。(令和8年9月まで) (3) 幹線系統に接続するコミュニティバスの運行等に係る分析・見直し及び高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知PR。(令和8年9月まで) (4) バス車内のビジョンで接続する鉄道駅の時刻表の掲示(令和8年9月まで) (5) ホームページ・SNS等を活用し、PR強化を行う。(令和8年9月まで) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 本路線は、中間市及び北九州市八幡西区香月地区を経由し、JR中間駅及び筑豊電気鉄道筑豊中間駅に接続しており、沿線住民の通勤・通学・買い物・通院等の日常生活に必要な交通手段となっている。また、中間市における沿線フィーダー系統の幹線であることから、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 市民を対象とした出前講演等において、モビリティマネジメントを実施することにより公共交通の利用促進を図る。 具体的には、沿線地域での会合や通学・通勤利用者に対して利用の呼びかけを行う。また、地域イベントや学校においてバスの乗り方講習会等の開催を検討。ポケット時刻表等を窓口に配架し、来庁者に中間線の利便性の良さを周知する。 取組実施状況：B実施中 【取組の結果】 ・バス路線図を作成し、公共交通利用の促進を行った。(西鉄バス北九州、北九州市) ・新入生向けの定期券説明会の実施(西鉄バス北九州) ・長期休暇期間に実施していたこども50円バスを引き続き土日祝日にも拡大適用し、子供たちへのバス利用促進を行った。(西鉄バス北九州) 【取組内容における課題】 ・説明会を実施できる回数に限りがあるため、取組範囲を広げる必要がある(西鉄バス北九州) (2) 中間市ホームページの公共交通カテゴリに北九州市のホームページの香月営業所周辺で開催されるイベント情報をリンクさせ、バスを利用して来場するよう継続して利用促進を行う。高齢者路線バス定期購入費助成事業と路線バスおでかけマップを作成し、新規利用者増加に努める。 取組実施状況：B実施中(一部A実施済) 【取組の結果】 ・引き続き中間市ホームページで沿線地域のイベント情報を掲載し、バスの利用促進を図る。(西鉄バス北九州) ・高齢者路線バス定期購入費助成事業については、R7補助年度内に43件の利用があった。(中間市) 【取組内容における課題】コロナ禍等によりイベントの自粛等が懸念される。 (3) 幹線系統および接続するコミュニティバスの運行等について、分析・見直しを実施することに加え、高齢者運転免許証自主返納支援事業を推進するため周知PRを行う。 取組実施状況：B実施中 【取組の結果】 ・ランドパス75を新設し、高齢者免許自主返納事業を推進した。 【取組内容における課題】 ・支援事業の認知が広まりきれていないため、継続したPRを行う。 (4) バス車内のビジョンで接続する鉄道駅(筑鉄通谷駅、JR中間駅)の時刻表を掲示し、引き続きサービス向上を図る。 取組実施状況：B実施中 【取組の結果】バス車内の運賃モニターに、筑鉄中間駅・JR中間駅の時刻表を掲示。利用者からの評価は高い。 【取組内容における課題】 ・運行スケジュールによっては時刻表の表示が出来ない場合がある。(カレンダー設定に基づく為) (5) 筑鉄通谷駅の定期発売所のPRを強化し、引き続き既存ユーザーの利便性向上、新規ユーザーの獲得に繋げる。 取組実施状況：B実施中 【取組の結果】バス車内の音声案内を活用して発売所のPRを行っている。 【取組内容における課題】SNS等を活用してPRを行い、認知度をさらに高める必要あり。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	49		
運行事業者名	西鉄バス北九州株式会社		
系統名	行橋～下曽根線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	行橋営業所		九州労災病院
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 行橋駅・苅田駅・朽網駅・下曽根駅での利用促進に関する取り組みの強化。(各駅接続・北九州空港・九州労災病院へのアクセス路線としてのPR) (2) バス車内のビジョンで接続する鉄道駅(JR下曽根駅、JR朽網駅、JR苅田駅、JR行橋駅)の時刻表を掲示し、引き続きサービスの向上を図る。 (3) 南朽網バス停を北九州空港へのアクセスバス停とし、利便性向上を図る。 (4) 市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図る。 ② 実施主体 (1) 西鉄バス北九州、北九州市、苅田町、行橋市 (2) 西鉄バス北九州 (3) 西鉄バス北九州、北九州市、苅田町 (4) 北九州市 ③ 定量的な効果目標(決算値確定後、西鉄記入) 【収支率】令和6年度実績29.07%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】令和6年度実績74,320人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 関係市町と協働で利用促進に関する取り組みを実施(令和8年9月まで) (2) JR各駅での表示は継続実施 (3) 関係市町と協働で利便性向上に向けた協議(令和7年9月まで) (4) 令和7年10月～令和8年9月で適宜実施。 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線は行橋市、苅田町を経由し北九州市小倉南区九州労災病院に至る系統で、2市1町を跨いでおり、通院のお客さまのほか、沿線からJR行橋駅、苅田駅ならびに朽網駅、下曽根駅への接続機能も持ち合わせている。沿線住民の通勤、通学、買い物等での利用もあり、日常生活に不可欠な交通手段となっており、非常に重要な公共交通の幹線軸である。よって、維持することが妥当である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 行橋駅・苅田駅・朽網駅・下曽根駅での利用促進に関する取り組みの強化。(各駅接続・北九州空港・九州労災病院へのアクセス路線としてのPR) 取組実施状況:B実施中 【取組の結果】 ・下曽根駅における電車接続を継続して実施した。 ・各自治体窓口でチラシを配布すること利用促進を行った。(西鉄バス北九州、北九州市、苅田町、行橋市) ・長期休暇期間に実施していたこども50円バスを土日祝日にも拡大適用し、子供たちへのバス利用促進を行った。(西鉄バス北九州) 【取組内容における課題】 ・下曽根駅を除く各駅での電車接続便が一部にとどまっている。 (2) バス車内ビジョンで行っているJR駅の列車時刻掲示の拡大を行い、乗り継ぎのお客さまの利便性向上を図る。 取組実施状況:B実施中 【取組の結果】 バス車内の運賃モニターに、JR行橋駅・苅田駅・朽網駅・下曽根駅の時刻表を掲示。当該路線が乗入れるすべてのJR駅での時刻表を掲示しているため、各駅を利用するお客さまからの評判は良い。 【取組内容における課題】 ・緊急でダイヤが変更になる際は、時刻表の表示が出来ない場合がある。 (3) 南朽網バス停を北九州空港へのアクセスバス停とし、利便性向上・乗り継ぎ環境の整備を図る。 取組実施状況:B実施中 【取組の結果】 ・バスを増便することで、乗り継ぎによる北九州空港へのアクセスをより快適なものとした。(西鉄バス北九州) ・バス路線図を作成し、当該路線とエアポートバスによる北九州空港へのアクセス方法を周知した。(西鉄バス北九州) 【取組内容における課題】 ・エアポートバスとの接続は一部便にとどまっており、今後の調整が必要である。 (4) 市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図る。 取組実施状況:B実施中 【取組の結果】 ・市民を対象とした出前講演等において、公共交通の維持の重要性等を説明し、公共交通の利用促進を図った。 【取組内容における課題】 ・コロナ禍以降、生活様式の変化等による利用者減もあるが、継続的な呼びかけを行っていく必要がある。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	50		
運行事業者名	JR九州バス(株)		
系統名	直方線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	山の神	久山	博多
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)バス運賃の見直し(運賃改定)を行う。 (2)JR九州とタイアップ企画を実施し、電車からバスの乗り換え利用促進を図る (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 ② 実施主体 (1)(2)JR九州バス (3)JR九州バス、福岡市、粕屋町、久山町 ③ 定量的な効果目標 【収支率】R6実績収支率 61.3%から収支率改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】R6実績77,943人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)申請に向けた作業(令和7年4月～)、運賃改定(令和8年4月) (2)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年GW、7～8月夏休み期間など) (3)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年10月～) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、福岡市、粕屋町、久山町の1市2町の地域間を結ぶ路線として運行しており、鉄道が無い地域にとって唯一の博多駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線である。また、当該路線の一部は沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等も無いことから、幹線として維持することが必須である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)ホームページから時刻、運賃、遅延状況等を検索できるシステムを導入し、ホームページの案内をわかりやすい内容に充実させ、サービスの向上を図る。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】ホームページ改修を予算内で収まるよう協議が必要 (2)子供たちにバスの乗車体験を行い、バスに慣れ親しんでもらい、ご利用のきっかけを増やす。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】自治体と協議調整が必要 (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 取組実施状況:A 【取組の結果】久山町のショッピングモール「トリアス久山」のイベントに参加。イベント開催中、展示したバスにはお客様の列が切れることがないほど盛況していました。 【取組内容における課題】			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	51		
運行事業者名	JR九州バス(株)		
系統名	直方線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	直方	鞍手高校前	博多
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)バス運賃の見直し(運賃改定)を行う。 (2)JR九州とタイアップ企画を実施し、電車からバスの乗り換え利用促進を図る (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 ② 実施主体 (1)(2)JR九州バス (3)JR九州バス、福岡市、粕屋町、久山町、宮若市、直方市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】R6実績収支率 55.1%から収支率改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】R6実績人215,822以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)申請に向けた作業(令和7年4月～)、運賃改定(令和8年4月) (2)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年GW、7～8月夏休み期間など) (3)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年10月～) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、福岡市、直方市、宮若市、粕屋町、久山町の3市2町の地域間を結ぶ路線として運行しており、鉄道が無い地域にとって唯一の博多駅又は直方駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線である。また、当該路線の一部は沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等も無いことから、幹線として維持することが必須である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)ホームページから時刻、運賃、遅延状況等を検索できるシステムを導入し、ホームページの案内をわかりやすい内容に充実させ、サービスの向上を図る。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】ホームページ改修を予算内で収まるよう協議が必要 (2)子供たちにバスの乗車体験を行い、バスに慣れ親しんでもらい、ご利用のきっかけを増やす。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】自治体と協議調整が必要 (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 取組実施状況:A 【取組の結果】久山町のショッピングモール「トリアス久山」のイベントに参加。イベント開催中、展示したバスにはお客様の列が切れることがないほど盛況していました。 直方市で開催されたイベント「へいちくフェスタ」「ふくほくフェスタ」に参加し、バスグッズやバス部品販売を実施。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	52		
運行事業者名	JR九州バス(株)		
系統名	直方線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	直方	鞍手高校前	福丸
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)バス運賃の見直し(運賃改定)を行う。 (2)JR九州とタイアップ企画を実施し、電車からバスの乗り換え利用促進を図る (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 ② 実施主体 (1)JR九州バス (2)(3)JR九州バス、宮若市、直方市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】R6実績収支率 68.1%から収支率改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】R6実績81,183人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)申請に向けた作業(令和7年4月～)、運賃改定(令和8年4月) (2)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年GW、7～8月夏休み期間など) (3)イベント時期の調整(令和7年10月～)、実施(令和8年10月～) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線については、福岡市、直方市、宮若市、粕屋町、久山町の3市2町の地域間を結ぶ路線として運行しており、鉄道が無い地域にとって唯一の博多駅又は直方駅へ直接アクセスできる公共交通手段として沿線住民にとって重要な路線である。また、当該路線の一部は沿線フィーダー系統が接続しており、周辺には鉄道駅等も無いことから、幹線として維持することが必須である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)ホームページから時刻、運賃、遅延状況等を検索できるシステムを導入し、ホームページの案内をわかりやすい内容に充実させ、サービスの向上を図る。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】ホームページ改修を予算内で収まるよう協議が必要 (2)子供たちにバスの乗車体験を行い、バスに慣れ親しんでもらい、ご利用のきっかけを増やす。 取組実施状況:D 【取組の結果】 【取組内容における課題】自治体と協議調整が必要 (3)イベントに参加し、沿線地域の住民へ呼びかけを行い、利用者増を目指す。 取組実施状況:A 【取組の結果】 直方市で開催されたイベント「へいちくフェスタ」「ふくほくフェスタ」に参加し、バスグッズやバス部品販売を実施。 【取組内容における課題】			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	53		
運行事業者名	JR九州バス(株)		
系統名	日田彦山線BRT		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	添田駅		日田駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1)開業2周年記念にぎわいづくり、キャンペーン、PRの実施による利用促進 (2)沿線でのウォーキングイベントやキャンペーンの実施、観光需要を取り込み (3)MaaS等を活用した特別企画きっぷの造成による、観光客を中心とした利用促進の取り組み ② 実施主体 (1)(2)(3)JR九州バス、福岡県、添田町、東峰村 ③ 定量的な効果目標 【収支率】R6実績収支率 13.4%から収支率改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】R6実績114,200人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1)BRT開業2周年(2025年8月28日)に合わせて実施 (2)ウォーキングイベントは令和7年秋に実施予定 (3)BRTひこぼしライン1DAYフリーチケットを発売中 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 当該路線は、2017年の九州北部豪雨で被災したJR九州の日田彦山線(添田～夜明)をBRTにより復旧するために運行するものである。当該路線は2県3市町村を結ぶ地域間幹線であり、かつBRTでの復旧については県市町村及びJR九州の6者で合意した事項であることから、幹線として維持することが必要とされた路線である。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1)開業1周年記念にぎわいづくり、キャンペーン、PRの実施による利用促進 取組実施状況:A 【取組の結果】 日田彦山線の魅力を#ひこぼしライン1周年をつけて投稿してもらい抽選で100名様に商品をプレゼントする企画「Instagramハッシュタグキャンペーン」実施(9/14～11/30) 結果、全110件投稿(65アカウント) 【取組内容における課題】 一過性ではない継続的な発信が必要。住民による日常利用のさらなる促進も行う。 (2)沿線でのウォーキングイベントやキャンペーンの実施、観光需要を取り込み 取組実施状況:A 【取組の結果】 9/14～10/14 東峰村コース 268名 10/1～10/31 添田町コース 201名 11/1～12/1 日田コース 191名 【取組内容における課題】 一過性ではない継続的な発信が必要。観光利用の落ち込む冬季の利用促進策も行う。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	54		
運行事業者名	株式会社 甘木観光バス		
系統名	田主丸線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	甘鉄甘木駅	朝倉医師会病院	田主丸中央病院
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 1、路線バス利用促進の為、主要拠点(路線バスと鉄道)の乗換駅又は起点でもある、甘鉄甘木駅にて啓発チラシと促進グッズの配布を行う。 2、朝倉市と連携して、各々のホームページに時刻表や路線図、お知らせ等の掲示をし、利便性を図る。 3、沿線住民に定期券(通学、通勤、ニューライフ60)や、回数券の説明、案内を行う。 4、甘木観光バスのホームページのQRコードを来社された際に配布し、利用促進を図る。 ② 実施主体 1、甘木観光バス、朝倉市 2、甘木観光バス、朝倉市、久留米市 3、甘木観光バス 4、甘木観光バス ③ 定量的な効果目標 【収支率】 令和6年度実績 24.12%から収支改善1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】 62,952人以上を目標とする。 ④ 実施に向けたスケジュール 1、利用促進イベントと併せて、実施予定。令和7年10月頃。 2、随時実施 3、随時実施 4、随時実施 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 朝倉市と久留米市を結ぶ田主丸線の沿線には、高等学校や医療機関があり、朝夕には通学、通勤日中には通院や買い物等の交通手段として利用されている。周辺には鉄道等が無いので、今後も地域住民の足として、幹線系統として維持していく必要がある。 【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 路線バス利用促進の為、主要拠点(路線バスと鉄道)の乗換駅又は起点でもある、甘鉄甘木駅にて啓発チラシ 000と促進グッズの配布を行う。 取組実施状況:C 【取組の結果】: 令和7年9月頃実施予定 【取組内容における課題】: 令和7年9月頃実施予定 (2) 朝倉市と連携して、各々のホームページに時刻表や路線図、お知らせ等の掲示をし、利便性を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】: 利便性の向上に繋がった。悪天候時、花見(さくら開花)等の情報の案内ができた。 【取組内容における課題】: 高齢者は利用ツールが無かったり、使い方が分からない人もいる。他の方法はないか? (3) 沿線住民に定期券(通学、通勤、ニューライフ60)や、回数券の説明、案内を行う。 取組実施状況:B 【取組の結果】: 新1年生の学期定期、購入者が多くなっている。 【取組内容における課題】: 電子決済を要望される方が増えています。 (4) 甘木観光バスのホームページのQRコードを来社された際に配布し、利用促進を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】: ポケットティッシュにQRを入れて、来社された際に、配布し、説明する。 【取組内容における課題】: 次回の時刻表にはQRコードを載せて、もっと広く知っていただく。			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	55		
運行事業者名	新宮タクシー株式会社		
系統名	山らいず線		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	佐屋	JR福工大前駅	西鉄新宮駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 町教育委員会が実施する東部地区居住の中学生通学に係るバス運賃の補助事業との連携や地域住民が利用しやすい路線の見直しを実施し、利用者の増加を図る。 (2) 立花山登山や九州オルレ新宮コースを目的とした観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、団体利用時の対応を充実させ、利用者の増加を図る。 (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 ② 実施主体 (1) 新宮タクシー(株)、新宮町 (2) 新宮タクシー(株)、新宮町 (3) 新宮タクシー(株)、新宮町 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績 21.72%から収支改善1.0%以上 【輸送人員】令和6年度実績 100,561人以上を維持 ④ 実施に向けたスケジュール (1) バス運賃補助事業との連携(令和8年9月まで随時) (2) 路線のPR及び団体利用の対応(令和8年9月まで随時) (3) バスロケーションシステムの周知広報(令和8年9月まで随時) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 新宮町と福岡市を結ぶ本路線は、JR福工大前駅(福岡市)、JR新宮中央駅、西鉄新宮駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線であり、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 町教育委員会が実施する東部地区居住の中学生通学に係るバス運賃の補助事業との連携や地域住民が利用しやすい路線の見直しを実施し、利用者の増加を図る。 取組実施状況:A 【取組の結果】中学生通学に係るバス運賃の補助及びこれまで路線が通っていなかった公共施設へ行く路線の改正を実施した。 【取組内容における課題】新規路線の周知及び新規路線の本数の少なさ (2) 立花山登山や九州オルレ新宮コースを目的とした観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、団体利用時の対応を充実させ、利用者の増加を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】HPやパンフ等で周知を実施している。 【取組内容における課題】新規層の取り込みが難しい (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 取組実施状況:B 【取組の結果】利用者の利便性の向上 【取組内容における課題】システムの位置情報の精度等			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	56		
運行事業者名	新宮タクシー株式会社		
系統名	相らんど線 第1ルート		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄新宮駅	JR福工大前駅	西鉄新宮駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 町教育委員会が実施する相島漁村留学(通学型)の通学に係るバス運賃の補助事業との連携や離島相島を繋ぐ町営渡船との接続を確保し、利用者の増加を図る。 (2) 相島への国内外からの観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、バス停や車内案内の多言語案内を充実させ、利用者の増加を図る。 (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 ② 実施主体 (1) 新宮タクシー(株)、新宮町 (2) 新宮タクシー(株)、新宮町 (3) 新宮タクシー(株)、新宮町 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和6年度実績 54.50%から収支改善1.0%以上 【輸送人員】令和6年度実績 75,350人以上を維持 ④ 実施に向けたスケジュール (1) バス運賃補助事業との連携及び町営渡船との接続(令和8年9月まで随時) (2) 路線のPR及びバス停等の多言語案内(令和8年9月まで随時) (3) バスロケーションシステムの周知広報(令和8年9月まで随時) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 新宮町と福岡市を結ぶ本路線は、JR福工大前駅(福岡市)、JR新宮中央駅、西鉄新宮駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、路線の一部は離島相島の町営渡船と接続しており、相島住民にとっても日常生活に必要な不可欠な交通手段となっており、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 町教育委員会が実施する相島漁村留学(通学型)の通学に係るバス運賃の補助事業との連携や離島相島を繋ぐ町営渡船との接続を確保し、利用者の増加を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】通学に係るバス運賃の補助事業との連携をした。 【取組内容における課題】近年の観光客の増加による、運営の難しさ (2) 相島への国内外からの観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、バス停や車内案内の多言語案内を充実させ、利用者の増加を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】一部バス停の表記にローマ字表記を追加 【取組内容における課題】予算確保の難しさ (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】利用者の利便性の向上 【取組内容における課題】システムの位置情報の精度等			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			
計画記載 系統番号	57		
運行事業者名	新宮タクシー株式会社		
系統名	相らんど線 第2ルート		
運行区間	(起点)	(経由地)	(終点)
	西鉄新宮駅	JR福工大前駅	西鉄新宮駅
取組内容			
① 生産性向上に資する取組 (1) 町教育委員会が実施する相島漁村留学(通学型)の通学に係るバス運賃の補助事業との連携や離島相島を繋ぐ町営渡船との接続を確保し、利用者の増加を図る。 (2) 相島への国内外からの観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、バス停や車内案内の多言語案内を充実させ、利用者の増加を図る。 (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 ② 実施主体 (1) 新宮タクシー(株)、新宮町 (2) 新宮タクシー(株)、新宮町 (3) 新宮タクシー(株)、新宮町 ③ 定量的な効果目標 【収支率】令和5年度実績 45.53%から収支改善1.0%以上 【輸送人員】令和5年度実績 69,888人以上を維持 ④ 実施に向けたスケジュール (1) バス運賃補助事業との連携及び町営渡船との接続(令和8年9月まで随時) (2) 路線のPR及びバス停等の多言語案内(令和8年9月まで随時) (3) バスロケーションシステムの周知広報(令和8年9月まで随時) ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 新宮町と福岡市を結ぶ本路線は、JR福工大前駅(福岡市)、JR新宮中央駅、西鉄新宮駅に接続する公共交通手段として沿線住民にとって通勤・通学等の生活路線として利用されている重要な路線である。また、路線の一部は離島相島の町営渡船と接続しており、相島住民にとっても日常生活に必要な不可欠な交通手段となっており、今後とも幹線系統として維持する必要がある。			
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 町教育委員会が実施する相島漁村留学(通学型)の通学に係るバス運賃の補助事業との連携や離島相島を繋ぐ町営渡船との接続を確保し、利用者の増加を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】通学に係るバス運賃の補助事業との連携をした。 【取組内容における課題】近年の観光客の増加による、運営の難しさ (2) 相島への国内外からの観光客を効果的に取り込むため、各種HP・パンフ等で当該路線をPRするとともに、バス停や車内案内の多言語案内を充実させ、利用者の増加を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】一部バス停の表記にローマ字表記を追加 【取組内容における課題】予算確保の難しさ (3) 新宮町コミュニティバスバスロケーションシステムの周知広報を行い、利便性の向上を図る。 取組実施状況：B 【取組の結果】利用者の利便性の向上 【取組内容における課題】システムの位置情報の精度等			

【別紙】

2. 定量的な目標・効果			
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項			

計画記載 系統番号	58		
運行事業者名	株式会社 筑豊観光		
系統名	宮若・宗像線		
運行区間	(起点) 福丸	(経由地) 見坂	(終点) 赤間駅南口

取組内容
① 生産性向上に資する取組 (1) 沿線の地域住民に対して、利用の呼びかけ(チラシの配架等)を行い、市ホームページなどで周知・PRし、利用促進を図る。 (2) 市民を対象とした出前講座において、公共交通の利用促進を図る。 (3) 通学利用者の増加・定着を図るための中長期的な目線でのPR活動 ・ 学校等を通じた市内居住の子育て世代への周知 ・ 市外居住者(特に子育て世代)へのPR活動を推進 ② 実施主体 宮若市及び宗像市 ③ 定量的な効果目標 【収支率】廃止となった福間線の代替路線として、福間線の実質収支率23.09%から収支率向上1.0%以上を目標とする。 【輸送人員】1回当たりの輸送量を5人とした8,500人以上を維持する。 ④ 実施に向けたスケジュール (1) 路線開通前に宮若市広報やHPでの周知 (2) 路線開通後、起点となる福丸バス停にてチラシを配架 ⑤ 本系統を幹線系統として維持する理由 宮若市からの視点で宗像市は流出人口が多い自治体で、宮若市にとっても本路線はJR九州鹿児島本線に直接接続できる唯一の路線であり、現在だけでなく将来にわたって重要かつ必要不可欠な交通手段ですので、幹線系統として維持する必要があります。
【参考】R7年度計画の取組状況 (1) 沿線の地域住民に対して、利用の呼びかけ(チラシの配架等)を継続実施。市ホームページなどで周知・PRし、利用促進を図る。 取組実施状況: A、C 【取組の結果】チラシ配架済。市ホームページ及び広報に掲載。 【取組内容における課題】 宮若市の一部市民に廃線した福間線のイメージが残っており、周知が行きわたっていないおそれがある。今後、HPを市民の目に留まりやすいよう改編し、バスの外装も本路線(宮若・宗像線)が赤間駅に接続できる路線であることを強調する内容への変更を検討 (2) モビリティ・マネジメントに基づき、利用対象者の目的に応じた出前講座の実施により公共交通の利用促進を図る。 取組実施状況: C 【取組の結果】各所から要望に応じて出前講座(実施予定) 【取組内容における課題】 対象に応じて関係機関(例・JR九州による通勤・通学利用者への定期券利用促進等)との連携が必要であるが、路線開通まもないため、まずは周知が喫緊の課題 (3) 利用者対象者等のアンケート調査などによる課題の抽出し、改善を図る 取組実施状況: C、D 【取組の結果】利用者改善を目的としたアンケート調査の実施を検討中 【取組内容における課題】 利用者だけでなく、目的に応じた対象(特に中学生やその保護者・他地域の子育て世帯等)への実施も検討しているが、(2)と同様にまずは周知が喫緊の課題